

会 議 録 目 次

平成22年第4回海田町議会6月定例会（第1日目）

平成22年6月8日（火）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第2号 工事請負契約の変更について（海田町防災行政無線（同報系）改修工事）	
	（4）報告第3号 平成21年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
日程第4	一 般 質 問……………	27
	（延 会）……………	107

平成22年第4回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成22年6月8日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 6月8日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
13番	原田幸治	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	久留島元生

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	大江康子	2番	兼山益大
3番	下岡憲国	4番	住吉秀公
5番	宗像啓之	6番	桑原公治
7番	岡田良訓	8番	西田祐三
9番	渡辺善隆	10番	多田雄一
11番	西山勝子	12番	崎本広美
13番	原田幸治	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	久留島元生

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 山 岡 寛 次
副 町 長 三 宅 信 行
企 画 部 長 大久保 裕 通
総 務 部 長 園 山 純
福 祉 保 健 部 長 内 田 和 彦
建 設 部 長 野 間 宏 紀
会 計 管 理 者 永 海 房 雄
企 画 課 長 細 川 真 示
財 政 課 長 白 井 真
総 務 課 長 植 野 敏 彦
税 務 課 長 花 本 則 之
生 活 安 全 課 長 佐々木 正 樹
住 民 課 長 伊 藤 仁 士
福 祉 課 長 窪 地 満
長 寿 保 険 課 長 加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長 湯 木 淳 子
都 市 整 備 課 長 飯 田 義 光
建 設 課 長 久 保 田 誠 司
下 水 道 課 長 武 田 昭 典
教 育 委 員 長 職 務 代 理 者 林 孝
教 育 長 小 谷 桂 司
教 育 次 長 多 幾 山 晃 年
参 事 木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課 長 青 木 義 和
水 道 課 長 市 川 英 士
町 民 サ ー ビ ス 室 長 奥 谷 正 則

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第4回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、15番、佐中議員、1番、大江議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月10日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月10日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております3月定例会以降の主なものについて報告いたします。

まず、3月30日に平成22年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員であります前田議員から、議会の概略について報告を

求めることにいたします。前田議員。

- 14番（前田） それでは、広島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。平成22年3月30日に平成22年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から、議会の概略についてご報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、条例案件2件、その他案件1件、予算案件3件が提案されました。まず、条例案件として、議案第6号、広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正につきましては、平成21年度分までの適用としている、所得の低い被保険者等に対する保険料軽減措置を平成22年度以降についても継続するため、これらの保険料軽減措置に伴う減収分の財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金を活用できるよう基金の処分規定を改正することについて、全会一致で可決されました。次の議案第7号、広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、平成22年度及び平成23年度の2年間の保険料率を均等割額4万1,791円、所得割率7.53%に定めるとともに、所得の低い被保険者等に対し保険料負担を軽減することについて、全会一致で可決されました。次に、その他案件として、議案第8号、広域連合第2次広域計画の策定につきましては、後期高齢者医療広域連合と構成団体である市町との事務分担を明確にするるとともに、連携の強化を図ることを目的とした広域計画の第1次広域計画期間が平成21年度で満了することに伴い、平成22年度を初年度とする第2次広域計画を策定することについて、全会一致で可決されました。次に、予算案件として、議案第9号、平成21年度広域連合特別会計補正予算につきましては、平成22年度以降も保険料負担軽減を継続するための財源となる国庫補助金の追加交付及び後期高齢者医療制度臨時特例基金への積み立て等、歳入歳出それぞれ18億6,224万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ3,273億1,370万9,000円とすることについて、全会一致で可決されました。次に、議案第10号、平成22年度広域連合一般会計予算につきましては、システム構築等委託料等の減により、前年度比6,284万7,000円の減となる、歳入歳出それぞれ10億2,065万6,000円とすることについて、全会一致で可決されました。次の議案第11号、平成22年度広域連合特別会計予算につきましては、後期高齢者医療被保険者の増加等による医療給付費159億8,581万7,000円の増等により、前年度比較170億2,923万7,000円の増額となる、歳入歳出それぞれ3,375億1,035万1,000円とすることについて、全会一致で可決されました。

なお、関係資料等は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思いま

す。以上で平成22年第2回後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

- 議長（久留島）次に、5月18日から19日まで全国町村議会議長会の第35回議長・副議長研修会が行われ、私が出席いたしました。また、3月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

- 町長（山岡）皆さん、おはようございます。それでは、3月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、5月18日に湯崎広島県知事が本町に来られ、県知事と各市町の首長とが地域課題やまちづくりについて意見を交換する県・市町懇談会が開催されました。現地視察後に、本町の行政課題である人口減少対応策、国民健康保険の運営、広島市東部地区連続立体交差事業及び海田市駅南口土地区画整理事業などを起爆剤とした町の活性化、小規模自治体の今後の行財政運営のあり方の4項目について意見交換を行いました。その中で知事から、海田町は若い世帯が多く、県も一緒に子育て施策に取り組みたいなどの積極的なご意見をいただきました。

次に、水防対策についてでございますが、これから本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれの所管する施設等について安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。また、水害発生時に的確な対応をするため、職員を対象とした水防訓練を5月12日と13日に実施し、各種水防工法技術の習得・向上を図ってまいりました。さらに、土砂災害危険箇所につきましては、5月19日に職員によるパトロール実施をいたしました。また、6月10日には広島県と海田町の合同でパトロールを実施する予定にしております。これらの訓練やパトロールにより、災害が発生したときには、迅速な対応をするとともに、消防署等の関係機関との連携強化に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、先の臨時議会で認定いただきました小学校の耐震補強工事でございますが、各小学校に安全対策連絡会議を設置いたしました。安全対策につきましては共通認

識を持ち、事故のないよう工事を進めたいと考えております。

また、新聞報道でご承知と思いますが、本町の中学生が町内の交番に投石し、器物損壊容疑で逮捕されるという事件がありました。海田警察において今も取り調べ中ということでございますが、あつてはならないことであり、校内外の生徒指導を一層強化するよう指導しているところでございます。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。今議会には、報告2件、契約認定1件、条例制定1件、条例改正2件、補正予算4件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただくようお願い申し上げます。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第2号、工事請負契約の変更について、町長より報告を求めます。  
町長。

○町長（山岡）報告第2号、工事請負契約の変更について。平成21年第55号議案により議決を得た海田町防災行政無線改修工事の請負契約の変更について、本年5月14日付けで専決処分をさせていただきましたので、報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、報告第2号、工事請負契約の変更についてご説明いたします。議案書1ページ、報告第2号をお開きください。平成21年第55号議案により議決を得た海田町防災行政無線（同報系）改修工事の請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。専決処分の内容は、請負契約の請負金額の変更で、3、請負金額1億1,872万3,500円を、3、請負金額1億1,956万5,600円に改めるものでございます。専決処分年月日は平成22年5月14日でございます。変更の理由は、工事の施工段階において、当初に予定しておりましたもの以外に屋外拡声子機の延長スピーカーの移設に伴う柱の新設及び電源引き込みに係る中間柱の新設等を施工する必要性が生じたことにより、増額変更したものでございます。以上で報告第2号、工事請負契約の変更についての説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、今、説明がありましたが、そういうことで、わけの

わからんような説明でね。まず、最初に何か障害物というか、電柱があったのがわからなかったと。これは事前調査もやっておるはずなんですがね。その辺の説明。事前調査がどうであったのか。なぜそれが最初からわからなかったのかということが1つ。

2つ目には、その工事が終わったのかどうか。

3つ目には、中継機かどうかわからんけれども、操作盤か何か私にはわかりませんが、各電柱にそれぞれ50センチ角、いろいろ2つ、3つ、4つぐらいボックスがついております。この高さが、頭を打つとか、何か子どもが悪さするとか、いろいろ苦情が出ておりますが、なぜこの高さでないと設置ができなかったのか。例えばもう1メートル高くするとか、こういうようなところはどうかということ。以上をお尋ねします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）まず、1点目の事前調査はどうだったかというご質問でございますが、実際工事に入りまして、突発的に住宅建設計画等が急浮上したということもございまして。そういったことにより、急きょ支柱を移設しなければならないといったことが出てまいったというのが1件ございまして。

それから、工事が終了したかということでございますけれども、これは5月17日に完成しております。

ボックスがもう1メートルぐらい高いところにとということでございましてけれども、ボックス等につきましては、その中に受話器等、そういったものの通話装置等が入っておりますので、これ以上上空に持ってくるということは今後の通信等に支障を来すということで、現在の位置というものが最適であるというふうに判断しております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）続きですが、全く、説明と言いますが、何のことが答弁になっておらんというふうに私は思うわけですが、住宅が急に建つから、どこかでそれが邪魔になったとか必要じゃとか。恐らく、住宅が建つということは建築確認、少なくとも家を建てる1カ月やそこら前には確認書が出ておるわけで、そんなものがわからんとか、そういうことがあるから事前調査をするんじゃないか、こういうふうに思うんですがね。400万円も500万円もかけて、なおかつそういう追加が出るような事前調査ならやらん方がいい。毎回このことについて言うておるわけじゃが、返してもらえん。何の意味もない事前調査じゃ。

それから、工事は終了しておる、こういうことですが、これも何のための事前調査で

あったのか、まだ難聴、これは後ほどの一般質問にも出しておりますが、国信地区でも、私はたまたまあの放送のときに国信の方におったんですが、確かにサイレンの音はよく聞こえましたが、後の放送、中身については非常に聴き取りにくい。だから、終わってからのそういう難聴調査というのかね。単に事前調査にだけ頼って、それで工事を終了しておるのか。その辺の難聴、町内でほかにもあると思うんですが、たまたまそういうことで1カ所、私がおったところがそうであった、こういうことなので、どうなのか。そのほか、町内にもまだそういう難聴云々という苦情が出ておるところがあるのではないかと、こういうことです。

次に、ボックスの高さなんだけれども、受話器がついておるからどうかという説明はわたしにはちょっと意味が理解できませんのですがね。なおさら、そういうようなものがついておるのなら、悪さができんように、場合によっては脚立等なんかを持って行ってやるくらいの高さに設置すべきである。現実には、頭を打ったということで、大したけがには至らなかったが、言うたら、何かスポンジの曲がったようなものを持ってきて、のりで張りつける。ああ、これならたちまちいいかなと思ったら、次の日に行ったらもう外れて落ちておった。現場を確認しておるのかどうかわからんけれども、何か知らんが、いつも言うておるんですが、その場限りの対応じゃだめなんだということだね。それで、今言うたようなことで、ボックスがそういう火急なときか何か、その場所から本部とのやりとりをするためにつけておるのかどうかわからんけれども、今言うように、多少高さのこともあったり、途中での危害云々を考えたときに、せめて、今ごろ1メートル80センチぐらいの背の人はいっぱいおる。ほうきで掃いても余るほどおる。わたしは背がちっちゃいけどね。そういうことも考えたら、当然2メートルやそこらの高さの位置にね、ボックスの下からの話、やるべきであって、そこらも含めて事前調査に入るのか、入らんのか。だから、行ったり来たりになるんじゃないけれども、何かそういうその場限りの答弁で。受話器がついておるから高うできん。私には理解ができない。だから、もっとわかりやすく説明してもらいたい。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）まず、難聴地区のことをございますけれども、現在、完成した後に放送の聞こえる、聞こえないのいろいろ情報を集めております。実際聞こえにくくなったところに対しては音量を上げてみたり、そういったことを今やっておるところでございます。今後もそういったところの情報を整理しながら対応してまいりたいという

ふうにご考えております。

また、支柱に受話器をどうしてつけているのかということでございますけれども、それにつきましては、当然災害時にその受話器を使いまして役場との連絡等ということにも使用することが可能になっております。そういったこともするために受話器装置というものを設置しているわけでございます。その受話器装置が、もう少しボックスが高いところにあるべきではないかということでございますけれども、実際それを操作する場合、2メートルとか上空にありました場合にはボックス操作等がなかなか難しいということがございますので、現在の位置に設置しておるということでございます。

事前の建築計画等でございますが、こちら辺につきましては、事前確認等を確かにやっていたなかったということについてはおわびいたします。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）今、難聴云々については5月17日でもって終了したんだという答弁なんです。だから、工事そのものが終わったということは、わしは、今言う難聴の調査で調整中であると言うんだから、終わったことにはならんと思うんよね。だから、ましてやこれでもって支払命令書が出たとかどうとかいうことになる、そこらはどうなるのかな。何かいいかげんなことじゃろうというふうに思うんじゃけど。もっと、何というか、真剣に物を考えてやらんと、1億2,000万いいかげんにただ使うたというか、俗に言う税金の無駄遣い、これに等しい。難聴地区をつくっておるんだたらね。大体いつごろまでの、どれぐらい、今言われる5月17日だと既に3週間か、それぐらいたってまだそういうことをやっておると言うんだから、終わったことにならんわけだが、全部の解消はまだ相当時間がかかると言うんだが、どれぐらいまでかかってこれをやるのかというのを最後にもう一つ聞いておきたいが、そういう無駄をやるということばかりじゃつまらんと思うんじゃけれども、どれぐらい時間がかかって難聴を解消するのかどうか。

それから、先ほど言いましたボックスに何かビニールみたいなものを、スポンジでできたようなものを張りつけておるが、既に外れておるが、こういうものを確認しておるかどうか。今後恐らくこれで頭を打ったとか、それで、ボックスは金じゃから、頭を切ったとかいうような苦情が相当出るじゃろうと思うがね。こういうのはすべて町長、あなたの責任になってくるわけじゃがね、管理責任。それで、受話器の操作が難しい、だから、脚立とか何かを持って行ってやったらどうなのかと言うておるんじゃが、それも

やる気はないようじゃけれども、そこらの責任を含めて管理を。それから、今言うた、再度、ボックスは高くできんのか。せめて1メートル80ぐらいにやらんとね。普通の人の身長が1メートル80あるんだから、手を伸ばさなくても2メートルぐらいのところなら十分足るんじゃないかと言うておるわけやね。わしでもいっぱい背を足したら2メートルぐらいのところまで足るんです。物をとったりあれはできんが、飛び上がったら、それぐらいの高さじゃったら十分とれるがね。だから、1メートル80ぐらいの人が普通に手を伸ばせば2メートル二、三十センチぐらいのところじゃたらわしは足るんじゃないと思う。だから、そういうものを含めて改修する気があるか、ないか。まとめて。以上。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の難聴地区の解消がいつごろできるかということでございますが、これはそれぞれの難聴の場所を確認しまして、これからそういう情報を得た上でそれぞれのそこに立っておるスピーカー、そこに向いておるスピーカーのボリュームの調整、それから方向の調整などによって1年間メンテナンスをしていただくようになっておりますので、その中で調整をさせていただくつもりでございます。

それから、今のボックスの対応でございますけれども、これは普通の一般の高さの人が受話器を持てるというところでそういう高さの設定をしたものでございます。危険な箇所につきましては再度調査いたしまして、その防護ができるようなものの設置について検討したいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。先ほど説明の中で、家が建ったから突発的などという状況で変更したという説明があつて、私はそのように理解しておるんですが、しかし、その前の説明の中では、新設をしたと、このように説明がありました。ちょっとそこを私は迷っているんですけれども、もともと町が計画した中で、その場所に家が建ったために移動して今回こういう補正をなされるのかどうかということなんです。ちょっと私は理解がしにくいので、それをお尋ねします。

それともう一つは、今後、聞きにくい、あるいは住民の方から、うるさいからどけてくれというようなことがあろうかと思うんです。そういう場合についてはどのようにするのか。今まで私の場所は聞きにくかったけれども、最近はよく聞こえるようになったという状況があるんです。しかし、場所によってはうるさいとかいう人もおられると思

うんです。そういう場合にどう対応されるのか。

もう一つは、町長のさっきの行政報告の中で、火災があったのに、行政報告もないし、今のこの放送を6月1日から再復帰するというのもないわけですね。どうしたものかなと。

あわせて、今、教育委員長がおられますが、何の説明も議会にもなくて座っておられる。我々が全く知らんところでぽっとおられるのはちょっと軽薄なというか、議会軽視というか、こう感じるんですよ。機会があったら、早いうちに紹介してもらったりしていただきたいというように思うんです。ちょっとそれはずれましたけれども、以上です。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）まず、1点目の新設ということでございますけれども、これにつきましてはもともと延長スピーカーの支柱の更新でございました。その支柱自体はそのまま使用するというものでございましたけれども、先ほども言いましたように、建築計画がございましたので、場所を移さなくてはいけないというふうになりまして、その支柱自体が実際場所を60メートルほど移動させることになりました。そのために、今の支柱の高さを約4メートル高くする必要が出てきたということでございます。そのため、もとあった支柱の使用というのが難しくなって、新しく支柱を建設しなければならなくなったということでございます。

そして、次に2点目の、聞こえないとか、逆にうるさいといったことの対応でございますけれども、これにつきましては実際に放送をしてみて、その状況を考慮しながらボリュームの上げ下げ等で対応していく予定でございます。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の火災についての行政報告がなかったというご質問でございますけれども、失礼いたしました。今後、火災の報告については行政報告をさせていただきます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっきここに提案されている中身で答弁をいただくと、どうもようわからん。新設なのか、あるいは今まであるのを補強するためにこれだけ。新設ととらえていいのかどうか、ちょっとようわかりませんが、場所が変わったとか、高さが変わったとか、支柱がどうのこうのというのがありますが、実際新しい工事をやっているんですから、全部新設と見るべきですね。前の分を利用するというのが、そこら辺がち

よっとわからんのですよ。前の分を利用することによって結果は高くついたというのが今回の提案じゃないかなというように私は危惧するんですが、それはどうなんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）この防災行政無線で送受信機がついている子機というのは、デジタルのものにつきましては22機ということで以前もご説明しております。実際にその子機の方から有線により延長したスピーカーの支柱というのが5機ございます。ですから、要するにデジタルの受信機は22機ございますが、それとは別にその子機から有線で延長しておりますスピーカーというものが実際5機存在しております。その中の1つの延長スピーカーの更新ということで、実際延長スピーカーにつきましてはそのままその柱を使用する予定でございましたけれども、今のように建築計画によってその延長スピーカーを移さなければならなくなったという事情でございます。そのためにどうしても1機新設するという事になったわけでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）さっきから私は説明を聞きちよるんじやが、この工事に対しては、2カ月か3カ月か何カ月かかったか知らんが、事前調査という調査項目があるんですよ。それで、その調査に従って、老朽化とか難聴地域とか、老朽化で雑音が入って聴き取りにくいとか、そういういろいろな工事の条件があって、老朽化しておるから新設工事でもよろしく願いますというて議決を得たんです。だから、私は第1番にこの工事をして、どこが、どういうことが、どういう成果があったか。地域、地域によって。それも、工事された業者がやる前と、着工前と着工後はどういう成果があったかはきちっと報告されにゃ、この町の支払い義務はないと。私はそういう確信をしておりますがね。それを、今の説明では何の成果が、どこがどういう成果があったか、まだ難聴箇所が多いとかいうことは、事前調査であって、ここが難聴地域じゃから、ここをこうしてこの難聴地域を解消しましょうとやったら、この工事が完了したら、その難聴地域が解消されたかどうか、そういう成果ぐらいはやっぱり結果は書類なりなんなりと残しておくべきじゃと私は思います。それを1年の調査をやってまたその成果がなかったら、それじゃ、結果はどうなりますか。だから、そこらをやっぱりきちっとした答弁ができるように私はお願いしたいと思います。きちっと答弁をしてください。

それから、今、工事の追加工事がどうのこうのと言われましたが、新設で新たに要ったなら、どこがどういう、こうこうこういうわけでここが新設できましたと、新設の箇

所ぐらいはやっぱり図面でも何々、議員さんの議決以外にこれだけ要ったことじゃから、こういう工事内容でこれだけ要りましたというぐらいは説明ができるように、皆さんがわかるように書類を提出した方がやっぱり皆さんのこういう質問を、質疑か質問か知らんが、えっとせんでも済むと私は思います。だから、私も二、三聞いていますが、あまり言うたら、おたくらのあれじゃからね。やっぱりあなたは専門的な知識はないにしても、業者の言われるとおりにじゃなくて、ここはこういう対処をしたらこういうふうに関消できるんじゃないかと、そういう知識を持った人が改めてというか、職員の中にもだれかおられるから、そこらは知恵を出し合ってやられたら、わしはこういう結果は多少解消できると。箇所まで言いませんが、箇所まで言うたら、あなた方がまたとことんあれになるから言いませんが、そこらの柔軟な姿勢を出してされんかったら、工事して何の成果も報告されん、1年たたにゃ成果がわからんようじゃ、これは工事をやった意味合いがないし、住民に対しても失礼じゃと私は思うんじゃが、その点に対してどのような答弁ができるか、お願いします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）まだ難聴地区があるけれども、どういうことかということでございますけれども、事前調査をしておりますのは道路上で車を走らせて事前調査して、そこで設計をしております。今回の完了につきましてはその設計に基づいてその使用を実施したと。その聴き取りぐあいについてはそれぞれの子機のところでは伝播調査をして聴き取りをしております。町内それぞれの場所でどれくらい聞こえるかというのはすべては調査をしてございませんので、それは今後の聴き取り状況、建物のぐあい等の状況によりまして、手元でもってボリューム調整できるような装置になっております。それを駆使しまして、それから、また必要があればほかの方法も考えながら難聴地区の対処はしていくつもりでございます。

この成果ということでございますけれども、これは全体的に本数は減っております。その中でデジタル化をして、同じように聞こえるようにしようというものでございます。デジタル化の更新ができて、ある程度の聞こえる範囲を確保できたということが成果だと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、私が言うでしようが。事前調査をされたら、道路を車で走って、いろいろあって、ここの地域は難聴、ここの地域は聞こえにくいとやられて、それはい

いですよ。だから、工事をやったら、その車で走られた箇所、箇所の調査がどれだけの成果があって、それが思うようにできたか。それが解消できなかったらまたその方法で考えるというて。そういう工事というものは簡単なものじゃないでしょう。例えば建築工事でも土木工事でも何でも、契約工事というものは着工前があって、する前があって、着工後の成果というものが要るんですよ。だから、それは私は、部長、もうちょっと答弁というものを親切にね。車で走ったからここはわからんじゃなしに、車で走って、難聴地域が何か所あって、工事が済んだらそこをまた車で走ったら、その成果があったかないか、そのぐらゐのことは書類上に提出されるべき事項じゃないんですか。私はそれを言いよるんです。でなかったら、また不便な点があったらまた発注して、またやり直す。そういうことは、今の答弁は私は不適切な答弁じゃと思います。

それからもう一つ、答弁が抜けていますが、今の皆さん議員にわかるように、どういふところが箇所が変わって80何万円追加工事がなされたか。

それから、私が工事で聞いておった今の何か所かについて、適切な対処がなされないから、やっぱり工事代金が加算された箇所も私はあると思いますよ。だから、そこらを適切な監督・指導がなされたかどうかということをも不審に思うから聞いていますので、そこらをもうちょっと親切な答弁をね。言われるとおりにじゃから、そういう結果がどうだったか。また、着工前、事前調査と事後とはここがこれだけ違いますと。こういう改良がされましたとか。やっぱりそういう説明ができるような書類とか答弁がわしは必要だと思いますが、もう1回あるんじやが、再度その点についてお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最初の成果のところでございますが、今回の工事というのが、部長が申しましたように、老朽化を新設する、それからデジタル化ということが目的でございます。難聴対策というよりは老朽化、置きかえるに当たってどこへ柱を立てるのが効率的かというのが事前調査でございます。そのために、先ほども部長が言いましたように、一個一個というような単位になりますと、その段階ではどこまで効果というところがわかりづらうございますから、それを今からそれぞれの子機の音量とかそういうようなもので今度は聞こえにくさというところを対応していこうというところがございますので、成果の方は先ほどの答弁と同じような繰り返しになりますけれども、古くなっていたものを更新した、そのときにデジタル化ということで、今までできなかった双方向とかそういうものをできるようにしたというところでご理解いただきたいと思ひます。

それから、監督につきましてはその都度、検査につきましてもその都度、担当職員、担当部長の方で行っておりますので、これも適切に行われたというふうにご理解いただきたいと思います。

最初の質問におきましてこちらの方が答弁できておりませんでした、説明の方法と説明資料につきましては、今後提案します議案についてはもう少しわかりやすくということに努めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）成果を今すぐ出せと言われたらちょっとわからんということですが、今後やっぱり住民さんの苦情も出る、要望も出ると思います。そういうことを十分踏まえて、要望があったら十二分に住民の声を入れて、やっぱり住民サービスのためによろしくをお願いします。それは要望で終わります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。防災行政無線の当初の導入の目的ですね。今、副町長が言われましたように、アナログをデジタルに変える。それから、当然老朽化していますから、それに対して難聴地域対策、そういったものが2点目にあつたと。それからもう一つ、同じように説明されましたが、双方向の対策が災害対策に対してできますよという、この3つ目があります。それからもう一つ、4点目がJアラートの取り扱いが可能になってきますよという。大きくこの4点が今回の当初の目的だったと思います。その中で、先ほど1年間のメンテナンスというような話が出ておりましたが、ボックス内にある受信機、これのトレーニング計画、こういうものが全然示されておられません。だれがどのように扱うかというのがようわからんのです。実際にどう扱っていくかというのが全然今実施されておられません。だから、一番当初の目的である双方向の信号のやりとりができるということの解決、それが当然トレーニングすることによってそれらが解決できると思うんですが、それらの要するに費用、先ほどから出ておりますが、1年間のメンテナンスにかかわっての別途費用が発生してくるのではないかとということが考えられますが、その点がどのようにになっているのか。受信機の取り扱いのトレーニング計画はどのようにになっているのか。

それから、そのトレーニングに関しての別途費用がかかってくるか、こないのか。

それから、3つ目がJアラート、これが使えるというのが非常に大きなメリットだと思いますが、今回支払いを実施した後にJアラートはどのような成果が得られている、

結果が出てきているのか。この大きく3点をお伺いいたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）双方向のトレーニングということでございますけれども、これは今後検討していくことになると思います。

そして、これについて別途費用がということでございますけれども、これにつきましても、今後その費用等がどうなるかということにつきましても検討していくことになるかと思えます。

そして、Jアラートの問題でございますけれども、Jアラートにつきましては、まだJアラート自体、最新のJアラートの機械というものが開発中でございます。今後、今年度中に、これは全国共通でございますけれども、それを開発され次第、全国一斉に整備されると。当然本町においてもそれを設置することになってまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今回の支払金額の中にはそれらの、当然、まずトレーニングの方から言いますが、受信機のトレーニングは業者に仕立ていろいろ説明されると思うんですが、それは別途費用が計算されるというふうに今説明を受けたんですが、その疑問点をもう一つ答弁をお願いします。

それから、Jアラートに関しての機器は今回の中には入っていないというふうに理解してよろしいのでしょうか。その2点、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の受信機のトレーニングでございますけれども、この費用についてはもちろん無料でございます。それと、これを使ってのトレーニングでございますけれども、いわゆる子機からその地区に、その電柱からその付近にその受話器を使って放送ができます。それと、本部への通話ができるということでございますが、そのトレーニングにつきましては、地区の防災訓練でありますとか、それとか学校にあるそういうものを使ってできますので、そういうトレーニングをやっていきたいと思えます。

それから、Jアラートにつきましては、これは別の工事でございますが、今、総務省の方で新しいバージョンアップをしております。これがまだできませんので、各市町はこれを待っておるところで、今年度これも繰り越しさせていただいておりますけれども、これはまだ完成しておりません。これにつきましては組み込むだけでございますので、今の放送室の親機の横に装置を置いて、でき上がれば接続するというものでございます。

○議長（久留島）ほかにございませんか。住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。まず、初歩的なことを聞きたいんですが、防災行政無線の改修工事、変更しますよと。これは専決処分をする緊急性というのはどこにあったんでしょうか。

第2点、請負金額を議会で議決を得た金額より80数万改めております。80数万というたら、普通のサラリーマンが稼ごうと思うたらどれだけ働かにはやらんか。80数万の住民税を納めてもらおうと思うたらどれだけ働いてもらわにはやらんか。まして、請負金額が1億円を超えておるような工事の変更内容に対して、報告がA4半ページ。これ、皆さん。たったA4半ページの報告書で今回は勘弁してください、次回から資料をつけますと。それは当たり前なんです。A4半ページで今回はこれで終わりでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）まず、第1点目の専決処分のことについてでございますが、地方自治法第180条に、地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができるという規定がございます。今回はこの規定を適用しております。なお、海田町議会の委任による町長の専決事項の指定についてというものがございまして、その中の（4）に、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を経て締結した建設工事の請負契約で、請負代金額の増額若しくは減額が当該請負代金額の100分の15以下で、その金額が1,000万円を超えない変更契約又は工事目的の達成上著しい支障がないと認めるものについて、2カ月を超えない範囲内の工期の変更契約を締結することということの指定がありますので、専決処分をさせていただきます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点目については私から答弁いたします。今、財政課長が申しました今回のこの変更というのは、確かに最終的に増額になりましたが、工事をする中で監督員と請負業者の方で細かな仕様の変更とかというのを詰めてまいります。それらを全部積み上げた中で今回こういう増額になります。減ったところもあるわけですが。先ほどから、今回財政課長が説明しました1機の、1柱の新設の話が出ておりますけれども、今回のこの内容を掲げるとするのは非常に、逆の意味で申しますと難しゅうございまして、これが本来工事契約の軽微な変更でない場合でしたら、それは当然にここを変

更するからというところになると思うんですが、今回の部分についてはある程度町長に任されている権限の中での変更というふうに理解しましたので、報告書については最終請負金額が幾らになったという部分にしております。ただ、先ほど私が申ししたのは、そういうふうに最初の提案理由で説明しながら、その後、場所とかがわからないとかそういうようなご指摘を受けましたので、その部分につきましては今後もう少し説明が受け入れやすくしたいと思っておりますが、議案としてはやはり今回の専決処分につきましてはこういった内容の議案にとどまるということになるろうかと思えます。多分議員は、これは逆にもしかしてなんですが、専決処分について、これは緊急性のいとまがないという専決処分と思われたと思うんですが、今回の場合はそういったように一定事項についてのある程度の変更は執行部に委任していただいてという部分で考えておりましたので、今回のような専決処分につきましては、やはり資料につきましてはもう、工夫はいたしますが、分量とかそういうのではこの程度にとどまらざるを得ないというふうに理解しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）専決処分の理由はようわかりましたが、先ほどから議員から何遍も質問が出ているでしょう、どこを変更した、どうなった、こうなったと。我々議員は町民の代表としてここへ来ておるわけですよ。でしょう。それがわからんと言うておるんですよ、これじゃ。これで通してくれと言われてもちょっと納得がいかんでしょう。ましてや、事前に調査してこの議案を出されたはずなんです、最初、1億1,000万。それが変更が出ました。それはどこが変更が出たのとかというて口頭で説明されても、それはわかりません。何でこれは資料を出してもらえんのですか。軽微な内容なら資料をつくるのは簡単でしょう、逆に。軽微な内容じゃけんこの程度で済ませましたじゃ話にならないでしょう。これを許したら、これから先何でもできるでしょう。軽微な内容ですから。請負金額の何分の1ですから。1,000万以下ですから。税金を使っておるんです。あなたらのポケットマネーじゃないんですよ。その説明がこのA4半ページ。これ、今回もうつくる気はないんですか、説明資料。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回につきましては先ほどからの職員の説明でもってご理解いただきたいと思えます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。いろいろ質疑が出尽くしたと思うんですけども、これは5月17日の完成だということで、1年間のメンテナンスを要するというふうな応答がありましたけれども、1年間のメンテナンスというのは請負金額に乗っているのかということと、難聴地区の調査という報告がありましたね。難聴地区の調査の方法ということをお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）1年間のメンテナンスでございますが、これは当然この中に入っております。

それから、難聴地区の調査でございますけれども、これにつきましては今後、放送することによって住民の皆様方等のご意見として情報を集約し、整理し、そういったことを、また町職員の聴き取り調査等も行いながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）町長が先ほど言われた老朽化においてデジタル化をしましたよということも含めて、これは町民の放送をしっかりと町民の方に聞いていただくという、防災無線も含めていろんなことで聞いていただかなきゃいけない。それが先日、畝の火災がありまして、消防団の方が聞こえなかったということで出動がおくれたということで、かなり不満を漏らしておったという、こういう現実があることも皆さんご存じかどうか知りませんが、これは先ほど悠長に構えておるんじゃなくて早急に、こういう火災があつたりとか、水害があつたりとか、これからいろいろ災害があると思いますけれども、そういったときに自治消防団の方もやはり待機して出動命令が出るのを待ったりということもありますので、こういうこともやっぱり悠長に構えるんじゃなくて、早急に聴き取り調査をして、現状を把握して、もっと早く町民の皆さんに聴き取りやすい、そういった放送をしていただくようお願いしたいと思いますけれども、最後によろしく願います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1年間のメンテナンス計画というふうに言ってしまいましたが、おっしゃるとおりでございますので、早急に、特にこの前の火災情報がどの程度聴き取れたかというところを各関係の方に聴き取った上で対応したいと思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回の請負金額の改正なんですけれども、84万2,100円で、少ない金額の請負金額の増額だと思っておりました。説明をお聞きしていますと、この金額で済むような工事の変更ではないんですけど、実質、今回、旧の柱が使えなくて新しい柱にされて、もろもろの附属品も含めて、この工事に対しての新たな増額金額は幾らだったでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）これは先ほど財政課長からもありましたけれども、この新設と、それから送電柱の中間柱ということで説明したと思いますけれども、そういった支柱等の建設で、2本の支柱等で約60万でございます。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今回の変更の内容すべて過不足がございますので、それを足し算、引き算した結果が今の84万2,100円。その主な内容がスピーカーの支柱の増設等で61万9,000何がし、それからあとマイナスの要因もございまして、本体設備に係る労務費の減でございますとか、放送室の中にカーペットを張った増でございますとか、そういうもろもろのプラス・マイナスで84万2,100円ということでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）ですから質疑をいたしました。私は先ほどの、今回の工事変更によって、お聞きしていますと、84万で済むはずないと思っておりました。そうしますと、副町長が、マイナス要因もあるから増額はこれなんですというご答弁でした。ですから、今回のマイナス要因を今の84万2,100円に足していただいた、基本的に言うとマイナス金額を足していただいた金額が恐らく工事費用だと思いますので、その質疑をいたしましたんですけれども。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）マイナス要因を差引いて84万2,100円ということでございますけれども、要するにマイナス要因を除いたらということのご質問だと思いますけれども……。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午前10時09分 休憩

午前10時22分 再開

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

副町長。

○副町長（三宅） 失礼いたしました。西山議員の質問にご答弁いたします。増額部分につきましては、設計ベースで140万508円、これに落札率を加味いたしまして101万9,682円の増。それに減部分をあれしまして今回の金額といたしております。

○議長（久留島） 西山議員。

○11番（西山） 今のは、ですから、84万ではできない工事ということですね。この問題はもともと予算額と落札金額とで随分低い落札をされた業者さんが請け負われました。この結果こういった緊急事態が起こってきたわけですがけれども、今回のこのことに対して設計変更といいますか、されたのは、業者側からこういたしましよと言われてそのとおりの金額になったのか、町の方から、こういう事態が起こりましたのでこういった方向にいたしますという形での今回の請負金額の改正なのでしょうか。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） それぞれ監督員と現場代理人の間で協議して決めた事項で、物によりましては町側からここは何かならないかという部分もございますし、業者側からの提案があった部分、それぞれでございます。

○議長（久留島） ほかに質疑はありませんか。桑原議員。

○6番（桑原） 工事の中で、支柱を立てるのによその駐車場を使ってセメントを練った。そこでセメントを練って埋めた。そのセメントをそのままにして、よその駐車場から出たという工事の状況を聞きました。これはやっぱり町としては仕事を請け負わずということで引き渡した段階で終わっておるわけじゃないので、町民の皆さんに迷惑をかけるそういう工事のやり方というのはどうかと思うんですけども、その管理監督という面についてはどうなんでしょうか。

○議長（久留島） 総務部長。

○総務部長（園山） そういう案件がありましたことについては深くおわび申し上げ、後の対策を講じてまいります。

○議長（久留島） ほかに質疑はありませんか。大江議員。

○1番（大江） 1番、大江です。先ほどの難聴地区の調査の件についてもう少しお願いしたいんですけども、先ほど音量調整とかいろいろ問題が出ていましたが、難聴地区に

において調査をする場合に、音量だけでなく、風の激しいとき、雨の降る日、それから、いろいろな年長の方と若い人との音域の広さ、そういうものも全部ある程度配慮した上でその難聴という、聴き取りにくいということを調査してほしいと思うんです。ただ放送しました、聴き取りにくいですではなくて、何でそれが聞こえないのかとか。私も何度かそういう調査を1人でやりました。小さい子は聞こえます。年をとった人はその範囲が聞こえにくいんです。ですから、やはり聴き取りやすい声の幅があると思います。それと、この間何度か試行期間も放送を聞きましたが、やはり放送の声の緩さというんですか、ゆっくり言うとか、1回目はゆっくり言いましたけれども、2回目はぱぱぱっと速くなったりとか、デジタルのかげんかもわかりませんが、放送を注意して聞くとそういうことが多々あります。ですから、やはり調査をされる場合は業者任せでなく、住民の力をかりたりして、一斉にある所に立って聞くとか、風の強い日、普通の日、あらゆる調査をした上で、この結果を出していただきたいと思います。以上、お願いします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の音域を考えながら音を出すということは、これは非常に難しゅうございます。1つの音域しか出せませんので、それはいわゆる多くの方に聞いてもらえる範囲、音域というので出しております。それと、住環境も非常に変わっておりまして、車が多いところ、もしくは気密性のあるところがございますので、すべての方に同じように聞こえるというふうにはどうしても難しゅうございます。ですから、そのところを最大限配慮しまして住民の皆様の声を頼りに対応してまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）済みません、以前これは、どうしても難聴地区の方は、各家庭の中にそういう難聴を軽減する装置をつけるということをちらっと聞いたんですけれども、もしよいよ聞こえにくいところはそういう方法ということは考えていませんか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）最終的に急傾斜地でそういう情報がどうしてもという場合につきましては考える余地はあると思います。ただし、町なかの地区で数件がそういうものをという状況はちょっと難しいかなと思っております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号については、これをもって終結いたします。

続きまして、報告第3号、平成21年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第3号、平成21年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成21年度海田町一般会計補正予算で議決をいただきました子ども手当等支給事務事業ほか19件の繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので、報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）報告第3号、平成21年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告第3号は、平成21年度海田町一般会計補正予算（第4号）（第6号）（第8号）（第9号）及び（第10号）で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、議案書2ページの繰越計算書の内容についてご説明いたします。民生費の児童福祉費の子ども手当等支給事務事業の翌年度繰越額は488万3,000円です。次に、衛生費の保健衛生費の海田市駅北口公衆便所公共下水道接続事業の翌年度繰越額は148万7,000円です。次に、土木費の道路橋りょう費の町道10号線道路修繕事業の翌年度繰越額は610万円です。次に、町道231号線防護柵設置事業の翌年度繰越額は150万円です。次に、町道2号線（桜木第一踏切前）道路整備事業の翌年度繰越額は2,960万です。次に、町道122号線道路整備事業の翌年度繰越額は251万4,000円です。町道6号線2工区整備事業の翌年度繰越額は300万円です。次に、三迫二丁目地内道路整備事業の翌年度繰越額は750万円です。都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業の翌年度繰越額は34万円です。中店小学校線道路改良事業の翌年度繰越額は2億6,000万円です。次に、畝公園整備事業の翌年度繰越額は200万円です。河川費の瀬野川河川敷園路修繕事業の翌年度繰越額は215万円です。次に、議案書3ページをお願いいたします。土木費の河川費の寺迫二丁目6地区急傾斜地崩壊対策事業の翌年度繰越額は200万円です。次に、消防費の防災情報伝達体制整備事業の翌年度繰越額は7,578万7,000円です。次に、全国

瞬時警報システム整備事業の翌年度繰越額は455万円です。竹貞ポンプ分解整備事業の翌年度繰越額は876万8,000円です。教育費の小学校費の小学校耐震補強事業の翌年度繰越額は4億5,470万8,000円です。次に、海田西小学校渡り廊下窓枠改修事業の翌年度繰越額は176万円です。中学校費の海田中学校北校舎非常階段改修事業の翌年度繰越額は171万円です。海田中学校北校舎屋上防水改修事業の翌年度繰越額は280万円です。以上で報告第3号、平成21年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回の繰越明許費は、国の補正予算の執行が遅くて、いたし方ない部分がたくさんありますけれども、これはほとんど当初予算から見ますと、1年間に近いとまでは言いませんけれども、随分の重量を占めた事業費になりますけれども、この平成21年度の事業執行計画と平成22年度の事業執行計画との整合性はまずどのように図られて事業執行されておりますでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）平成21年度分につきましては極力21年度内に発注に努めてきました。やむを得ないものにつきましては未契繰り越しにいたしましたけれども、大部分については21年度中に契約するという事です。年度前半で何とか終わらせるように頑張っております。それから、22年度分につきましては、これにつきましても21年度の繰越事業と並行した形で現在契約に努めておまして、これも当然に年度内に、当初予算については極力繰り越しがなくて済むような形でというのを念頭に置いて事業執行に努めております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それはふさわしいことですが、何かハプニングが起こった場合は平成22年度の事業執行計画どおりに執行できなくて23年度にまた繰り越しをせざるを得ない事業が増えるのではないかと危惧している一因として、人員があそこの建設課、これはほとんど建設課の担当になっておりますけど、建設課の陣容は、今の平成21年度のこの事業と平成22年度の事業を全部23年度に繰り越ししないためには人員は足りている事業内容なんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）それも考慮した体制にしております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。具体的にお伺いいたします。翌年度の繰越総額で8億7,300万何がしあるんですが、もう2カ月以上が新年度になってたちましたし、5月の末に出納閉鎖期というのがあってここへ出てきている数字だと思うんですが、現在に至るまでに既にもう執行されている部分はこの20項目のうちどの部分があるのかをお尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今の20項目のうち、上から申しまして、子ども手当支給事業については、これはもう既に執行しております。それから、1個飛びまして町道10号線道路修繕事業、これにつきましては工事が完了しております。それから、231号線につきましても契約済みでございます。それから、2つ飛びまして町道6号線の2工区の整備事業につきましても契約済みでございます。それから、中店小学校線の道路改良事業につきましてと支障物件の調査業務についてはもう発注済みでございます。それから、防災行政無線の伝達整備事業についてはもう事業の完了がしております。それからずっと行きまして、小学校の耐震補強工事につきましてはもう既に工事の発注を行っておる状況。ただいまの状況はそういう状況でございます。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）今の部分を含めて、それでは、今日時点で繰り越してきた部分、未執行の部分の金額は今わかりますか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今現在で未契約のものにつきましては約1億4,000万でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。まず最初に、民生費の子ども手当の件についてお尋ねいたします。私は6月10日ごろから支給するというふうに考えておったんですが、今の説明ではもう支給が終わったというように受け取ったんですが、違うのかどうか答弁を求めるんですけども、あわせて、この支給には条件がついておるわけですが、私が聞きたいのは、滞納されておる、特に保育所の措置費の問題。あるいは、管轄が違うかもしれないんですが、給食。給食組合があって、そこに滞納されている問題。直接そこからやりとりはできんと思いますけれども、工夫すれば全国でいろんな例があって収納率を上げているところがあるわけですね。そういう方法をとってほしいと思うんですが、その

辺はいかがですか、お尋ねいたします。

もう1件は、教育費の中で小学校の耐震補強事業。町の持ち出しというのか、町債が7,480万円。先般の議会の中で、おおむね国の予算の中で全部措置できるという説明がありましたけれども、実際は約7,500万、町から持ち出している。これの内訳、例えば交付税で補てんされるのか、あるいは町が特別にこの問題について加えて耐震のために工事をした、そのためにこれが上がったか。こういうことがあるのかどうかわかりませんが、それをお尋ねいたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、子ども手当の支給事業でございますが、本町では6月10日に支給することとしております。この際、保育料等の滞納等の方については、その方々の同意を得た上で、その中からお支払いを願うような対応をしております。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）小学校耐震事業でございますが、これは補正予算に応じてその繰越額をあれしておりますので、現実を申しますと、この前の契約認定のときにご説明しましたように、この7,480万円というのはほぼなくなるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号については、これをもって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどでございます。

~~~~~○~~~~~

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許

します。12番、崎本議員。

- 12番（崎本）12番、崎本でございます。このたびは若干1点だけ質問いたしますが、4月の下旬に一般質問の通告をいたしまして、町内放送について町長以下執行部の方に住民の方の意見をお願いしにやりましたら、5月の中国新聞に訃報放送の再開を約束していただきましたので、どうもありがとうございました。今後とも町民サービスの方でよろしくお願いいたします。

それから、第2点目に循環バスの件で三迫二丁目、三丁目という不便なところに早期実現をと、これも4月の下旬に申しましたところ、6月2日の中国新聞に、秋にも三迫、国信地区に再開の素案づくり、運輸省にもできたら9月から実施すると書いてありましたので、これも今後ともよろしくお願いいたします。

あと残り、1点だけ残されたことがありますので。町道6号線が一部拡幅されたことによって循環バス、大きなバスでも行くつもりで拡幅をずっとお願いしておりますが、拡幅していないところが何か所かあるが、今後どのようなになっているか。

それから、新開蟹原線が一部拡張されたことによって今の西浜町営住宅、西浜地区への交通網が、非常にあそこの交通が不便でございますので、あそこまで何とかならないかと思ひまして一般通告をさせてもらいましたが、今後どのような考えか、お聞きいたします。よろしくお願いいたします。

- 議長（久留島）町長。

- 町長（山岡）崎本議員の質問に答弁いたします。

町内循環コミュニティバスの運行形態の変更についての質問でございますが、1点目につきましては、町道6号線の一部拡幅はできておりますが、全線を循環バスが走行できる幅員は確保できておりませんので、この地区には、地域公共交通検討プロジェクトの報告書の提言から、今年度中に他の交通手段での実験運行をするよう検討を進めているところでございます。

次に、町道6号線の一部拡幅事業が進んでいない箇所についてでございますが、買収予定地の相続の問題により所有権移転に不測の日数を要しておりますが、現在、地権者が所有権移転に必要な書類を作成中であり、今年度中に手続きが進展する予定と聞いております。今後も地権者との協議を進め、早期解決に努力してまいりたいと思います。

2点目のご指摘のこの路線につきましては、循環バスでの対応ではなく、新開蟹原線が東広島バイパスまで全線開通した時点で、バス事業者に路線バスの運行を働きかけて

いきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）再度お伺いしますが、町道6号線の拡幅工事のことですが、町長の言われることはわかりました。ですが、あの間にまだ拡幅しなければならない箇所が何か所かあると思います。今後どのように地元の皆さんと協議していかれるか、その予定があるかないか。ぜひともやってもらいたいんですが、それはどのように考えておられるか、お聞きいたします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）6号線の2工区のまだ拡幅がされていないところについてですが、今年度繰り越しの事業で工事をいたします件を除いたら、拡幅の協議が進んでいないところは1件でございます。その1件については、先ほども町長の答弁でもありますように、今年度中にその方の所有権移転に係る必要な手続きの書類が終了する見込みであるというぐあいに聞いておりますので、それが終わり次第工事の方に進んでいきたいというぐあいに考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）いや、ちょっとね、質問をよく聞いていてください。私はその件については十分わかりましたと。ほかに何か所かまだその間に拡幅する必要がある箇所があるんじゃないですか。それをどのような考えですかということを知りたいんですよ。言われるのは町長が説明されたけん、それは十分わかります。今後ともよろしくお願ひします。ではなくて、まだ拡幅したら皆さん十分離合や何じゃかんじゃ便利がええところがあります。そういう件についてはどのような考えか聞いております。

それから、もう長いこと言うてもあれですから。この前、三迫二丁目の方で不幸がありましたら、例の循環バスとほぼ同じかね、が串掛林道からおりて6号線を経由して例の農協の葬儀場まで行かれましたよ。だから、もう少しやったら今の6号線のバイパスを通過して串掛林道を回って下へおりるような計画もわしは可能じゃと思います。だから、現状把握をされたら、その件に対してまだ残っている箇所が何か所かあるから、それをどのように考えておられるかということを知りたいです。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）6号線の問題と、それとその地区の道路計画でございますけれども、地権者の方といろいろ交渉を進めていく状況でございますけれども、一日も早く解決で

きるように努力はしてまいります。先ほど申しましたように、1件につきましては地権者さんとの交渉で今進展していると。ほかの地区につきましても順次計画を進めていきたいというふうに考えますので、少しお待ちいただきたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）このたびはやられて、今後とも町民の意見を聞いて町民サービスのために向上していただくようお願いして、終わります。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく3つの質問をいたします。

まず第1点目、高齢者などの駐車場の確保をについてお伺いいたします。高齢者などの専用駐車区間を導入する改正道路交通法が平成22年4月19日に施行されました。県警は専用区間を設け、利用者に必要な標章の申請受け付けを始めています。この利用者は、70歳以上の高齢者と障害者、出産前後の女性が対象となり、県公安委員会から交付を受けた標章を提示し、専用区間に駐車できます。公共施設の障害者専用駐車場に、従来の障害者マークに加え、標章車も利用できるようにし、障害者専用駐車場の利用サービスの拡大を図ってはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく2点目、悪臭の対策をについてお伺いいたします。県道の矢野海田線の南昭和町アンダーパス部分の悪臭に関して、平成6年の建設当時ごろから、においとか、目にしみるなどの苦情が出ています。最近の悪臭対策は平成20年と21年に連続して改善が施されましたが、依然として改善されていません。この部分は暫定的なものであるとしても、向こう10年以上は利用されることを考えれば、抜本的に対策する必要を感じます。そこで、抜本的な対策という観点から、次の質問をいたします。

1点目、この道路の使用計画はどのようになっているのか。

2点目、悪臭の原因は何か。また、人的被害はないのか。

3点目、悪臭を防ぐ抜本的な対策はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、大きく3点目、水道事業の現状と今後の見通しについてお伺いいたします。水道会計における平成12年度から平成20年度までの決算で、歳入、歳出、公債費とプライマリーバランスや年度末の現金・預金と積立金の推移を見ると、平成14年度に17.9%の料金の引き上げを実施しているにもかかわらず、プライマリーバランスは赤字が続き、内部留保の現金・預金残高や積立金残高の取り崩しの傾向が見られます。この水道会計の平成12年度を基準に財務状況を分析すると、次のようになっています。景気の低迷や

節水対策などで給水料金は18%減少してきております。これに加え、耐震対策や老朽管の改修による投資で現金や預貯金は46%も減少し、収支のバランスが崩れ、悪化の傾向にあります。将来的には、平成19年度から3年間の耐震対策費2億5,000万円の借金返済の始まりや、さらに耐震化の耐用年数に伴う施設や水道管の改修で投資も増え、水道会計は悪化に拍車がかかると見込まれます。以上のことから、安全かつ安心で安定的な供給を持続可能にする水道事業の現状と今後の見通しという観点から、次の質問をいたします。

1点目、平成12年度からの決算と平成21年度決算見込み、さらに今年度の予算を含めた現状の経営状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2点目、水道会計の健全化と借入金返済、水道施設の延命化、水道管の整備の今後の見通しはどのようになっているのか、お伺いいたします。

3点目、水道会計の長期的観点からの見通しはどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上、大きく3点をよろしくお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、高齢者などの駐車場の確保についての質問でございますが、現在設置しております公共施設の車いすマーク駐車場は、車いすを使用している方や歩行が困難な方が利用しやすいように設置してあるものでございます。しかしながら、高齢者や妊婦の方等に対する配慮も必要だと思っておりますので、配慮を要する方々の専用の駐車場については、各公共施設の駐車場スペースを見ながら個別に検討してみたいと思っております。

続きまして、悪臭対策についての質問でございますが、1点目につきましては、鉄道高架事業及び都市計画道路大正矢野線の完成に伴い、アンダーパスが解消する予定でございます。

2点目につきましては、地下水の腐敗等による臭気が原因で人的被害は出ていないと聞いております。

3点目につきましては、悪臭を防ぐ抜本的な解決は難しいと思われませんが、悪臭のもとになる地下水を路面上に放置せず速やかに排水する対策を今後広島県と協議してまいりたいと思っております。

続きまして、水道事業の現状と今度の見通しについての質問でございますが、1点目

の平成12年度からの決算につきましては、年々、収益的収入の柱である給水収益が減少するとともに、施設の改修等の建設改良費が増加し、経営環境は厳しい状態となっております。次に、平成21年度決算見込みや22年度予算については、収益的収支は黒字となっておりますが、資本的収支につきましては、内部留保資金から補てんをしており、年々資金も減少している状況でございます。次に、現状の経営状態については、給水収益の減少、老朽化した施設の整備や企業債の償還等により、厳しい経営環境にあります。

2点目の水道会計の健全化については、施設の運用管理面の諸経費の節減を図るなど、効率的な企業運営に努めることにしております。次に、借入金返済につきましては、今後7年間は元金・利息を合わせ毎年9,000万円程度を返済する計画となっておりますが、それ以降は減少してまいります。次に、水道施設の延命化や水道管の整備につきましては、収支バランスを考慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

3点目の長期的観点からの見通しにつきましては、給水収益の減少や、施設改修費用が増加するなど、厳しい企業経営になるものと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。1点目の高齢者、障害者、それから妊婦等に関する町民サービスの件なんですけど、個別に検討するという答弁でございました。実際にもう運用されておりますので、できるだけ早くその対応をお願いしたいというふうに思います。これは対応していただけるものと思いますので、よろしく願いします。

それから2点目、悪臭対策なんですけど、排水に配慮して県との協議を進めていくという答弁が返ってきたと思います。ここにも書かせていただいたんですが、もう平成6年からずっとこの悪臭、それは人的被害がないというふうに回答が出てきておるわけなんですけど、実際に気持ちがいいものじゃないですね。あそこで特にアンダー部分に実際に交通渋滞が起きたときに車がずっととまってしまうということがあって、そこに3分もしくは10分程度停車することも多々あります。そういったことを踏まえたときに、やっぱりあのにおいというのは非常に耐えられない現状があります。私自身もそういうふうに実感しておりますので、町民の方々からいろんな形で苦情が出てきておりますので、これもやっぱり広島県と早々に、今、向こう10年ぐらいは、対応できるような高架事業ができてあのアンダー部分がなくなるというような現状が考えられませぬので、だから、早目にそこらの対策をしていただきたいんですが、そこらの姿勢はどうでしょうか、お

伺いいたします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）悪臭の問題でございますけど、ここにつきましては権限移譲を海田町の方で受けておる次第でございます、今年度に抜本的な対策を一応検討しておりますので、施工しようと思っておりますので、もう少しお待ちください。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、次に3点目の水道会計の現状と今後の見通しについての再質問でございます。具体的にお聞きいたします。まず最初に、経営状況がどのような状況にあるか、本議会でしっかり質しておきたいと思っておりますので、具体的な数字をもって説明していただきたいというふうに思います。まず最初に、水道施設の延命化を具体的に施設ごとにどのように今から施設が改修されていくのか。例えば蟹原浄水場はいつごろ設置されて、更新年度はどのぐらい、要するに耐用年数を加えた更新年度はいつごろになるのか、ここらを具体的に説明願いたいというふうに思います。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）水道施設に関しましては、蟹原浄水場の設置が昭和32年でございます。これが耐用年数60年でございますので、更新時期は平成29年度となっております。それから、国信浄水場に関しましては昭和47年の築造で、やはり耐用年数60年で、更新年度は平成44年度です。また、砂走ポンプ場に関しましては昭和44年度で、これも平成41年度の更新となっております。それから、石原配水池に関しましては昭和32年度の築造で、平成29年度に更新年度となっております。それから、国信配水池に関しましては昭和47年築造で、更新が平成44年度となっております。また、三迫配水池に関しましては平成7年度で、更新時期は平成67年となっております。以上でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今具体的にお聞きしたんですが、それから考えますと、直近に来るのが蟹原浄水場と石原配水池ですね。これが平成29年、あと7年後ぐらいにもう来ております。ここらの投資が当然できるように余剰金の確保が必要になってくると思うんです。だから、そこらの計画もきっちり今から踏まえた上の水道会計が見据えられているかどうか、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）先ほど質問がありましたように、平成21年度、22年度予算とも、給水

の収益が12年度と比べましてかなり落ち込んでおりまして、それから、29年度の更新時期と重なりますので、またそれ以前に、今、国の方から耐震診断も義務づけられておりますので、それらを考慮して財政計画等を新たに立ててみたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、財政計画を立てられると言われたんですが、先ほどの借金返済の関係で、あと5年後ぐらいにピークが来て、それからなだらかに落ちていくというふうに説明があったんですが、これらの投資が当然控えておりますので、そういった意味の財源が非常に不足してくる。だから、そこらの対策をきちっと出していただかないといけないと思いますので、そこの検討をまずしていただくということと、2点目、水道管の耐震、今の現水道管の耐震対策、これの現状、今の整備状況はどうなっているのか、それから、残りの水道管の耐震に関しての整備をどのように今後進めていこうとされているのか、この2点、説明をお願いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）今、水道管の耐震化でございますが、今、基幹管路に関しましては平成21年度で海田町の場合は約45%の耐震化となっております。それから、一般の管路を含めると、平成21年度で、水道管が全部で86キロありますが、耐震管がそのうち16キロぐらいで、約18.5%の耐震管となっております。また、管に関しましては、この10月ぐらいから試験的に使われますが、耐用年数100年という管も新たに出てきておりますので、それらも考慮しながら、海田町といたしましては約2.5%を毎年更新しますと、大体今の管で40年で入れかわるようになっておりますので、大体2.5%ずつは工事をやっていく計画でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）耐震化の現状を今把握できたわけなんです、実際の水道管の計画、100年もてるような管を利用すれば、要するに全部が布設替できるのは40年、50年度ぐらいで、もう少し長くはできるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）86キロのうちの15キロは今、耐震管で既になっておりますが、その残りの分を、耐用年数100年と申しましても、今の残りの大体70キロに関しては耐用年数が40年もつようなものではございませんので、それらは順次更新していかないといけません。それから、新たに今度布設するやつは、今まだ試験的ではございますが、耐用年

数100年ということではあります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）耐用年数100年のものを今からの布設替のときに利用されるということですから、それらの経費もきっちり計算された上でやっぱり出していただかないと、すべて入れかえるのに今から50年後でやっと海田町全体が耐震化できるというふうに説明を受けたわけなんです、やっぱりここの計画を今から出していかないといけないんですが、実際に財政運営する上ではその工事は先延ばししないといけないような状況も当然、財政の問題から考えたら、しないといけないことも考慮しながらやっぱり検討も進めていただきたいというふうに思います。

次に、大きく3点目、預貯金の見込みなんです。預貯金が平成12年から、平成21年度の決算が出ているかどうかわかりませんが、歳入部分はその10年間でどのくらい落ち込んでいるのか、それから歳出部分はどのくらい落ち込んでいるのか、具体を示していただけないか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）歳入に関しましては、主なもので給水収益は、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、20年で18%強、21年で大体24%、22年でやはり24%ぐらいの下落率となっております。それから、歳出に関しましては年度でかなりの開きがありますので、これらについてはパーセントは出しておりません。それから、現金の積み立てでございますが、これはやはり議員さんがおっしゃられましたように、12年で7億9,000万あったものが20年で4億2,000万、それから21年の決算見込みでございますが、これが3億5,600万、22年度予算では3億円ぐらいの見込みが立っております。12年度から比べますとやはり65%強のものが落ちております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だんだんと経営状況が見えてきたと思うんですが、次に、今度は公債費の償還の計画の方で聞いてみたいんですが、平成21年の元利の返済と、向こう5年間、平成26年度に向かった元利の返済合計はどのような推移になっておりますか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）20年度が9,000万、21年度が9,144万9,000円でございます。それから、22年度の予算で9,148万4,000円、23年度が9,112万5,000円、24年度が8,884万円、25年度が9,100万円、26年度が9,200万円、あと徐々に8,500万、8,000万、7,000万と、大幅に落ち

ております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということで、一番義務的経費的になるこの部分、借金返済の部分が平成26年に今の返済額よりも100万円程度増えるというような推移がございますよね。先ほど最初に申し上げました施設の関係の整備が次に待っておるわけですね。そういった意味から考えて、水道会計はこの10年前ぐらいから随分動きが、要するに極端に言うと損益分岐点ですか、この分岐点がどんどんどんどん先に延びていく、また逆に言えば、開いていく。そういう状況になってきているのが10年前から顕著にあらわれている。具体的数値を今お聞きしたわけなんですけど、これらを考えたときにこの水道会計、今後やっぱりきちっと今の動きを見ながら計画を出していただかにはいけません。財政部門を含めて、それから整備計画ですね、50年先ですか、そういった先の耐震化に向けての整備計画、そういったものをきちっと今から早く出していけないと、赤字になったらどうにもできませんのでね。そういった意味から、だから、その水道計画、財政と長期計画、今後どのようにお考えになるのでしょうか。これは町長にお聞きしましょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに西田議員ご指摘のように、水道会計は今だんだん大変な時期に来ています。しかしながら、海田町の水道は安くておいしい水ということで町民の方には非常に喜んでいただいております。ご承知のように、終戦後の軍の施設をそのまま町が受け入れて、今日まで試行錯誤して、追加したり直したんですが、主な幹線の本管等はかなり改良させていただいております。また、蟹原浄水場につきましても去年、おととしと、3年かけて配水池の改修を何十年ぶりにやっておるわけですね。それと、今度国信の方は急速ろ過池の問題でいずれやはり改修しなくちゃいけない時期が来ております。そういうことから、今まで水が足らなくて困るぐらい、景気のいいときに割と工事をなさっていなかったというのが今ここにぱっと噴き出しているような感じがしております。今いろんな水道の問題で課長が答弁したんでございますが、あまりもうけてもいけないから、とにかく年間、水道会計で皆さんにご理解がいただける、以前、いいときに5,000万ぐらいもうかっておった時期があります。今は1,000万か2,000万ぐらいになっておるわけでございますが、そういうことと、できれば2億円ぐらい貯金ができるようなことで年々送ってやらせていただきたいと思います。それと、今、課長も答弁しましたように、耐震管の問題で新しいものが開発されております。そういうことで、100年

ももてる、今まで我々が想像したことのないことが、新しい方法ができていますので、そういう点も含めて今後の水道計画等を抜本的にやっていかなくちやいけんと思っておりますし、また、大きな工事と申しますが、瀬野川横断の、一昨年ですか、瀬野川を通して今、石原配水池に上げた工事なんかも何十年ぶりにやったというような大変な工事じやったんですが、おかげであれも順調に推移していますので、それらの総合的な判断と耐震化の問題と、また総合計画もあわせてひとつ水道会計で町民の皆さんに安心して飲んでいただける水の確保に努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、町長が、いろいろやってきた、やってきたということをお聞きしたんですが、現状、この水道会計の今の経営状況、これは今具体的にお聞きしたわけなんです。そういった中でやっぱり収入の分ですね。生活環境を見ていただくと、水なんかも今はペットボトルで飲むようなことも結構多いわけですね。そういった意味を踏まえて、収益が随分落ち込んできている。特に社会の状況が悪い、景気が悪いというようなことから含めて、切り詰めるというようなことも実際にはその影響を受けていると思います。そういったことを考えたときに、収入面は減です。それから、先ほど言われましたように、投資の分は随分の投資をされてきた。しかし、なおかつ、先ほどの説明の中にもありましたように、今から控えている投資もあるわけです。それらを逆に投資するための財源を捻出せにやいけないわけですね。収入面が減っておって、将来に向けての投資が現状できるものが、今、私が見ている範囲では非常に不可能な状況になってきているんじゃないかというふうに思うんです。具体を聞いてみましょう。じゃ、具体的に決算ベースでお聞きしますが、12年のときと今年度末、21年度末の決算のベースでもよろしいですが、投資が充当可能な金額はどのように動いているか、お聞かせ願えますか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）当年度の充当可能額が、平成12年では3億9,000万ございました。それが21年度決算では1億5,600万となっております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）というふうに、町長が言われるように安心・安全な水というのは、これは非常に大切なことですが、もう一つ大事なことは、持続可能にしていけないといけないというのが私は大事だと思うんです。持続可能にするためには当然財源が必要になりますし、その投資に対する要するに内部留保金、これも必要になってくると思うんです。

そこらが、今、数値を聞かせてもらいますと、非常に落ち込んできているわけなんです。それで、目の前には大きな設備投資が待っているわけですね。それと同時に、インフラでも具体的に2%ずつ進めていくようなインフラも待っているわけなんです。だから、10年間を比較してもらいますと、そこらの関係が今回きちっと明白になったと思います。だから、そこはやっぱり今までやってきたこともいんな借金として背負っておると思いますが、それらを踏まえて再度、町長、財源も含めてこの水道をどのようにされていこうとするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように水道の需要が減っておるのは、景気低迷のもとで各工場なんか3交代でやっておったのがもう正常に戻ったということで随分使用量が減っています。そうかといって、今言われるペットボトルが売れるような時代ですから、そうかというて町が水を売って歩くというのなかなかなので、今現在、町内のいろいろな水道関係を使っている方とか、今そういうことに全然水道を使っていない企業もあるんです。そういう方にもぜひひとつ海田町の水道を使っていただくように、下水道も全く同じですが、早く接続してもらおうような形をお願いしたりしますので、そういうPRをしていきたいと思えますし、そして、各蟹原・国信の浄水場とかそういう形には正職員を全部、臨時と申しますか、そういう方に切りかえておりますので、ある程度経験のある方をまた臨時で部分的に使っていただいております。そういうことで、かなり行政改革の一環と、そうかといって、素人と言っちゃ失礼ですが、経験のない者が簡単にいきません。そういうことを含めて、持続可能なサービスを続けていくことにしております。とにかく、値上げをしてくれということになったらどうしてもいろんな条件がかかってきますので、できるだけ頑張って、値上げはしなくて、水をしっかり使っていただくことが前提として、また水道週間等もございますので、皆さんにしっかりPRしていきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だから、最後に値上げの話がちょろっと出たんですが、やっぱり行財政改革をしっかりしていただいて、町民の方が納得できる料金じゃないといけないと思うんです。だから、そこらを具体的にもう説得できる材料をどんどんつくっていただきたい。だから、水道会計の計画を早く出していただきたい。今までずっと具体的に数字をお聞きしましたが、そこらをきちっと情報を開示しながら、理解していただくような方向で

進めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時40分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。暮らしを守る地方自治体の役割についてお尋ねいたします。2009年9月に民主党政権が誕生し、9カ月がたちました。政権交代が実現した主な原因が、自民・公明の旧政権、とりわけ2001年から5年間にわたる小泉政権のもとで推進されてきた市場主義に基づく新自由主義政策により格差や貧困が拡大し、雇用保障や社会保障が崩され、生活困難や生活破壊が深刻化したことに対する有権者の反発で、これにより政権が交代したことは間違いないと考えます。1998年から11年連続して毎年3万人を超える自殺者、1,000万人を超える年収200万円以下のワーキングプア、さらに失業者の急増、相次ぐ介護疲れによる殺人と心中事件、子どもの虐待事件など、これまで当たり前働き、人間らしく生活していくことが極めて困難で、国民の暮らしは今、底なしの悪化を続けております。そうした中でも最たるものは、2000年4月から行われた介護保険法をモデルに、措置制度を契約制度に転換する改革として行われ、これまでの仕組みが大きく変えられました。それは、社会福祉基礎構造改革と称して福祉サービスの商品化が進んでおります。この商品というのは、買う場合には購入者の負担能力は無視され、利用者負担は応益負担となり、福祉給付の公的責任は薄れております。これは財界からの要求でありました。社会福祉分野の新自由主義政策は障害者、子ども、高齢者、医療、介護など、もうけの対象とするビジネスチャンスと言われるのはこのことです。また逆に、低収入、生活苦はますます拡大し、あげくの果ては取り立てや負担増は厳しく、国民を苦しめていると思います。一方、大企業の利益はこの10年で2倍の229兆円であります。内部留保金は1.6倍となり、その中で格差社会も貧困も拡大。厚生労働省の毎月の勤労統計調査によると、一時金、基本給、残業代など、すべてを含めた賃金は、年平均の月額では、1997年は37万1,670円、2009年は31万5,294円、マイナス5万6,376円になるわけですが、そのうち労働者の雇用は派遣法で不安、就職難、医療保険

も介護保険も後期高齢者医療も崩壊しつつあります。その結果、結婚はできない、子どもも生まれぬ、そのことによって社会基盤が根底から崩されつつあります。民主党も政権をとったが、政治と金で金権腐敗をしているし、一部、事業仕分けで成果を上げておりますが、一番の仕分けが抜けております。本当の事業仕分けは防衛費の軍事予算や、大企業や大資産家の優遇税制なのに、聖域として外しております。あげくの果ては、財源確保は消費税率引き上げがねらいであります。これが構造改革の中身であったわけです。

具体的にお尋ねいたしますが、これまでの悪政で町民は生きる希望も展望も失っております。国政のことを踏まえて発言いたしておりますが、すべての問題は、その原因を突きとめて改善して初めて解決の方法となりますが、町長はどのような見解なのか、お尋ねいたします。

2つ目には、こうした結果、海田町の税や負担の滞納率が年々増えてきております。今では大方の町民は食べるのがぎりぎりの生活であります。失業にあっても、病気になっても、障害を負っても、どのような状態であっても安心・安全な自治体をつくることは地方自治体として最も最優先の課題だと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、国保税についてお尋ねいたします。国保税を納めた税の滞納は3月議会でその実態が明らかになりました。特に国保加入者3,907世帯で滞納世帯は1,447、約37%となります。町民の負担増を守るため、国保税は一般会計から負担軽減のため繰入れをされ、21年度、22年度は引き上げをしないという方針であります。その後については未定で、繰入れをしなければ大幅な負担増税となることが目に見えておりますけれども、町は引き続き努力してもやっぱり限界があると思います。根本的な解決は、国の補助を大幅に増やすことをしなければなりません。当たり前に働き、人間らしく生活していくことが極めて困難になってきておりますが、せめて病気のときだけは頼りにするのは自治体の最大の役割でございますが、いかがですか、お尋ねいたします。

続いて、プール建設についてお尋ねいたします。3月の議会で教育長の答弁は、学校プールは教育課程上必要な施設である。建設時期や場所については、今後の活用計画、財政状況、さらには学習指導要領の改訂など国の動向など、総合的に勘案した上で判断したいと考えたと答えられました。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、教育委員会は早期希望しておりますが、町はその海田中学校のプール建設にはどのような見解なのか、お尋ねいたします。

2つ目には、一部町民の間には、保護者も含め、西中にはプールがあり、海中にはない、これは差別であるという実態の声を耳にいたします。中でも海中は、庁舎の建設で敷地を縮小しないでほしいという声や投書が電話も含めて数十件、私のところにあります。現在廃止しているプールを改修して早期建設を提案いたしますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、暮らしを守る地方自治体の役割についての質問でございますが、1点目については、国と地方自治体の果たすべき役割はそれぞれ異なっておりますので、国に対して要望すべき点などがあれば、関係機関に働きかけを行うとともに、町レベルで取り組めるものについては積極的に実施していきたいと考えております。

2点目につきましては、町民の安心・安全な暮らしを守ることは非常に重要な責務であると認識しております。したがって、3月議会で答弁いたしましたように、下水道使用料や国民健康保険税の料金改正を見合わせるなどの対策を講じたほか、引き続き子育て環境の整備や福祉施策の充実に取り組み、町民の皆様が住んでよかったと思われるまちづくりを行ってまいりたいと思っております。

次に、国保税につきましての質問でございますが、国民健康保険税については、平成21年度及び22年度においては一般会計からの繰入れによって税率等を維持しているところでございます。現時点におきましては国民健康保険特別会計の安定的な運営を保つためには一般会計からの繰入れが必要であります。今後、町民の方々の負担増にならないように、国や県へ支援要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、プール建設についての質問でございますが、1点目、2点目につきましては関連がありますので、あわせて答弁いたします。海田中学校プールの建設につきましては、教育委員会の意向も踏まえて、今後の財政状況や施策の優先順位等を勘案しながら検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再質問させていただきますが、暮らしを守る問題です。先ほど町長は国と地方の自治体は違うと言われましたけれども、町でできることは積極的にやる。しかし、町がいろいろ積極的にやっても、国からのそういう制度のもとで、自治体やるのは知れておるんですね。限りがある。先ほど国保のことで21年度と22年度、21年度につ

いては2億1,000万一般会計から繰入れをされて、国保税のそういう引き上げ、あるいは軽減負担をするために繰入れをされた。しかし、これが、私から見ればもう3年も4年も5年も続けたら恐らく町は手を上げるというようになってくるわけです。だから、根本的に解決する方法でいかなければならない。私はここへ資料を持ってきました。新聞の切り抜きみたいなものですが、ちょっとこれは議長、勘弁してください。説明だけですから。図を持ってきたんです。これは国税庁の民間給与実態統計調査。この中から、200万円の収入が急激に2000年から上がってきておる。これは1,500万。これは高収入のところですよ。それで、800万から1,500万、これが一番下なんです。この10年間で200万円以下がすごい上がってきておるんです。その結果、国保税が払えない、町民税が払えない、軽自動車税が払えない、固定資産税が払えないような、こういう結果になってきておるわけですね。国と町は無関係じゃないわけです。ですから、幾ら町が優秀な町長であろうと、一生懸命頑張っても限りがある。もともと解決しなかったらこの問題は解決しないし、町民の暮らしを守ることもできません。ですから、私は町長が、それは町長は町長としての権限の中でももちろんそれは行使されると思いますけれども、しかし、それを積極的にやっぴりすべきだというように思うんです。今までは答弁の中で、あれは国会議員がやることだ、あるいは県議員がすることだという、これでは私は町民の暮らしは守れないと思うんです。だから、収入が、これは2000年なんです、ここが。ここから200万円以下が急激に上がっている。逆に内部留保金、ここに小さいのがあるんですが、これがまた2000年なんです、内部留保金はちょっと一時下がったけれども、今は急激に上がっておるんです。労働者の賃金はこれなんです。点線で示したところ。これから見ると、町長が言う、国のことだけでなく国全体の企業もこんなに内部留保金をためて、資本家だけ、あるいは株を持った株主だけにどんどん配当金をやっておるから、格差社会が広がって、貧しい者は幾らたっても貧しいんだと。しかも、労働体系が変わってきたために、派遣法ができて、その中でますます生活が苦しくなってきたわけですね。ですから、3月の議会の中でも、町民税の滞納が1,500人ぐらいあったり、国保税でも滞納が、先ほど言いましたけれども、3,900の中で1,400もあったりするわけですね。町が幾ら努力しても町民の生活は苦しくなる。

しかも全体のそういう経済状況の中で、よく議会の中で海田町だけ人口を増やせ、こういう声もありますけれども、海田町だけ人口を増やしてもだめなんですね。全体の人口を増やすような方向でなかったら、社会基盤が崩れてきておるわけですから。医療に

しても年金にしても、こういう社会保障全体がもっともっと潤っていかにかいかん。小さい子どもが生まれない。子どもは小さいですけど。子どもが生まれないような状況は、社会基盤がどんどん崩れていっておる実態なんですね。ですから、海田町の町内の中で人口を増やすこともそれは大事です。大事だけれども、国全体の人口を増やすような、そういう施策を町長が町民を代表して。全国の自治体がそういう立場に立てば政治が変わってくるし、その自治体の要望も聞けて、やっぱり政治が本当の国民の立場に変わってくるわけです。私はそのことを強く町長に働きかけてほしい。今までの中で、地方6団体の中で町村会であるとかそういうところで働きかけてやると言われるけれども、いろんな選挙のこと、あるいは国会議員とのつながりがあるでしょうけれども、しかし、本当に町民を守るためにはやっぱりそこを打ち破って主張しなかったら、実態が実態です。これは政府が出した統計ですから。これだけ企業がもうかっておるのに町民の生活が苦しい。どこか崩れている。私は非常にこのことが残念なんです。企業がもうかたら国民の生活も豊かにならにかいけんに、逆に格差がどんどん広がって、自殺者がどんどん増えてくる、独居老人が増えてくる。やっと生活できても、町民税が払われない、国保税が払われないようなこの実態は私は正しくないというふうに思うんです。だから、町民の暮らしを守る問題と、国保税、これが滞納されておる、これを、そこから先はどうなるか、私もわかりませんが、恐らく町長も町民の生活を守るために繰り出しをする。だけれども、繰り出しをしたらほかの財源が圧縮されるからなかなかというのがありますが、22年度以降、これについてどのように対応されるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のことについては3月議会から常に佐中議員から質問を受けておることでございます。先般も湯崎県知事が海田町に来られまして、今現在の海田町の状況をいろいろ話をさせていただいた中で、今朝ほども行政報告の中で申し上げましたように、我がまちを守るための施策の問題とか少子・高齢化の問題、連続立体交差の問題、国保税の問題もあわせて話題の中に入れていただきまして話をしております。その中で、確かにおっしゃるように、町だけでやるのは限界がございます。また県だけでも、県でもできないこともまたあるし、共同でやったら、一部事務組合的なこととか町村会とか市長会とか、そういう1つの地方6団体とかいう組織がございますが、そこらへ訴えていろんな陳情をしながら、我がまちの安心・安全のためにいかにあるべきかということ、先般も安芸郡の4町で町長会をしまして、それらを含めていろんな協議をしな

がら、我々のまちをどうしたらいいかということも話題に上げております。そういうことを含めて、先ほどご指摘のように、昨年8月に政権が変わりまして、いろいろ世の中が変化して、またこのたび、今日ですか、新しく総理が誕生して政権がどういう形になるかわかりませんが、それらは我々が直接に物が言えるところではございませんので、我がまちを守るのはやはり地方の広島県が主に働いていただけるものと思っております。県の方へいろいろ人脈を通してお願いに行っている状況でございます。それ以上のことにつきましては、国民みんなが選んだ方が国の行政をやられるわけなんですから、それらについては我々としたら組織をもって、また団体をもってそういう形でひとつお願いをするしかない、こういうふう考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長は、国民が選んだ国会議員、ここで対応するのが中心だと、このように言われますけれども、しかし、今海田町で一番何をせにゃいかんかということにつながるわけですね。行政に携わる者。我々は監視する方、あるいはこうして一般質問で提案をする方。そうしたら、やっぱり今一番景気の悪化でどん底なんですね。その結果が滞納に見られるような結果になってきておる。3,900世帯の国保の中で1,400人も滞納する。最終的にはどうなるかわかりませんが、5月31日に締めて、その結果によってそれは不納欠損になるかどうかかわかりませんが、しかし、3分の1、37%が滞納するような今の状況は私は当たり前じゃないと思うんです。本当に豊かな生活をする、豊かでなくても最低のレベルの生活をするために、町がやっぱり努力せにゃいかんというように思うんです。その努力は、一遍に解決するものと、しないもの。国会議員をみんなが選んで、私は知らんよというだけでは私は町としての、自治体の本当の役割を果たしていないというように感じるんです。ですから、さっき言いましたように、一番の問題は国民の収入を上げるのが一番なんです。だけれども、そこは国の法律に基づいてそれは全部そういう方向で今まで来ておりますから、なかなか難しい点があると思います。しかし、町民税の滞納、これも税制を変えろというても、路線価格の1.4掛けて負担調整率ですか、ここを変えろというてもまた難しいところがあります。しかし、国保税については命にかかわる問題ですから、今、町がいろいろ繰入金をして援助しても、広島県内の中で府中町、海田町、ベストスリーの高い方の中に入っておるわけですね。だけれども、町がこの2億円を今度繰入れをしなかった場合に、大きく税が引き上がると思うんです。そうさせないためにも、国に働きかけたり、町がいろんな工夫をし

てやるべきだというように私は思うんです。そうしなかったら町民の暮らしが守れない。だから、さっきから何回も言うように、22年度はそうですが、23年度、24年度になるとどうなるのか、ここをお尋ねしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに数字的にはいろいろ努力をしていただいております。例えば収税対策室の方でも日夜かけてからいろんな情報をキャッチしながら、差し押さえできるところはさせていただいたり、滞納の分についてもいろいろ努力をいただいていることは我々も報告を受けております。しかしながら、景気の低迷と、景気的情勢というのは我々が予測しないことが起きてくるのが現状でございますし、一昨年からのアメリカのリーマンショックの問題から含めて、海田町の働く方の状況は随分変化したということもご承知だろうと思います。あらゆる、我々も今のハローワーク等、国とか厚生労働省とか県の方もいろいろと努力をしまして、今は多少歯どめがかかっているんじゃないかというふうに思っております。しかしながら、この景気の動向というのはいつどこで変わるかわかりませんので、先ほどご指摘のように、最低の生活ができる、海田町に住んでよかったという方で、ぜひ海田町に住みたいと言われるようなまちづくりのためには何をすべきかということは、やはり道路はもちろん、また建設の町営住宅も含めて、いろいろ住みよい、先ほど出ておりました水道の問題も含めて、暮らしやすさは何かということ、我々町でできる最大限のものはいろんな情報を得ながら努力をさせていただいておりますが、それらもまた企業なり、また町民の皆さん方と接して現場の声を十分聞きながら今後頑張っていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もう一度国保のことで。私は調子が悪くて、3月からずっとお医者にかかっているんです。そうすると、国保税は私はもう、議員の手当も年金ももらって、かなり高額なところまで払いよるんです。50何万あるわけですが。しかし、いろいろ検査をすると2万、3万、窓口で払うんです。通常行っても、薬代だけでも6,000円ぐらい、あるいは高いときは8,000円、9,000円ぐらい。これじゃ保険の役割が果たされていないというように考えるんです。高い保険料を払って窓口で安ければいいけれども、そうではなくて、そこで戸惑って重病になったりとか、そういう例が全国であるわけですが、やっぱりそこも改善していかないと。しかし、海田町の国保を、全体の予算を見れば、海田町に年間これだけ必要じゃと。国から入ってくる、いろんな支援から入って

る、それを応益・応能で割って国保税が決まるわけですね。そうすると、医療費が高くついておるから国保税が税として高く賦課してくるわけですがけれども、これは私の提案ですがけれども、これまで議会の中で何回も言われましたジェネリック薬品、これは単価が3分の1から2分の1というようなところもあるわけですね。それを活用しても、私は積極的にジェネリック薬品を使っている、このカードをもらったから診察のときにそれを出してやるんです。それでも最低でも6,000円、窓口で要るんですね。多いときは1万円ぐらい要りますから、ぎりぎりでお生活しておる人はなかなか病院の窓口に行きにくいんですね。それでこじれていって、命までなくさんでも、長引いたりとかいうことがある。やっぱりそこら辺も改善する大きな必要がある。とりわけ私が提案したのは、今のジェネリック薬品を、一般の会社の人も含めて、国保に入ったらもちろんですよ。それを奨励する。今でもやっておられるんですよ。もっと徹底してやってほしいと思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ジェネリック薬品の問題につきましても、再三議会で答弁させていただいておりますが、これは私も専門的にはよくわかりませんが、その人その人によってこれが適用できる薬品とできないのがあるんじゃないかというふうに素人なりに判断しております。そして、ある程度医者にかかったらお医者さんに任せて、今、佐中議員ご指摘のように、私はこれをぜひやってもらいたいということも必要でもありますし、お医者さんの判断に大きく左右されるんじゃないかという気もいたしております。やはり人間だれでも、病になったときに早く治りたい、元気になりたいというのが願望でございますので、そうすれば、少々高うてもいい、薬が早う効いた方がいいという考えもございまして、国保の問題も、再三申し上げておりますように、やはり自分の体は自分で守る、できるだけ医者にかからんことが国保税の軽減につながるというふうに考えておりますし、佐中議員もよく参加いただきます町のふれあいウォーキングなんかで健康づくりにいろいろ工夫を凝らして町もやらせていただきますので、ぜひそういう方が、今、老人会等の各種団体がグラウンドゴルフにかなり熱中されて、熱中と言うたら失礼なのかもしれませんが、各地でいろんな形で競技に参加いただいて元気を取り戻していただいております。とにかく年寄りの方も家でじっとしておらずに外に出ていろんな形で健康づくりに、自分の体は自分で守っていただく。そのためにも町が何をすべきか。今やっておることに対してこういう提案があれば、こういうことをやってみたいという

のがありますので、ぜひそこらも含めて、町全体の関係でそういういいアイデアとか、先進地の視察等もして町民の健康づくりで国保の軽減につなげたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）21年度の補正で2億1,000万、国保に繰入れされましたよね。単純に考えると、4,000世帯で2億円ということになれば5万円なんですね。もしこれを繰入れしなかったら国保税がどのくらい上がっておったんですか。それを答えられたら答えてみてください。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）ざっくりといきまして30%から40%余りの増額になったのではなかろうかと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）30%から40%ということになると、平均総額もそうなるんですか、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）平均値でございます。大体1人当たり基準と考えたときに30%から40%の……。

（発言する者あり）

○福祉保健部長（内田）その程度ぐらいのアップになったのではなかろうかと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかりました。国保については本当に年金暮らしであるとか失業者とか、そういう人たちが中心の国保会計ですから、ぜひこれを引き続き、国保を引き上げないように努力をし、あるいは対応してもらいたいと思います。要望じゃったら私は困るので、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは努力をしてみたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、続いてプールの方に移りますが、先ほど町長は財政の問題であるとか優先順位をつけて考えると。しかし、あのプールが中止されてからかれこれ10年た

つわけですね。その間、合併問題もあったり、そのときの条件で織田幹雄記念館が建つとか建たないとか、あるいは庁舎が行くとかいうことでこの10年間ざっと過ぎてしまっておるんですね。しかし、この間、海田中学校のプールはなかったわけですね。いろいろ聞くにつれて、あるいは私が入学式じゃ卒業式じゃというのに行ってみると、体力増強であるとか、メインスローガンを掲げておられるんですね。しかし、プールがないために、そのことを強調されてもあまり信憑性もないし、本当の児童の体力というのはそこで教育条件を非常に阻害しているのが町じゃないかと私は思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）中学校におきましての体力づくりにつきましては、ご指摘のとおり、水泳指導においても確かに増進にかかわっての指導はできると思っておりますけれども、基本的にはその他の体育の授業のグラウンドでの指導であるとか、部活においての増強において十分な効果は上げられるものにとらえております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）教育次長の答弁はようわかります。わかりますが、西中にはあって海中にはないというのは、これはだれが考えてもおかしい。これまで議会の中でおかしいという声が上がらんかったのが、それもおかしいわけですが、しかし、やっぱり教育条件は整えるべきですよ。あっちにあって、こっちがないというのは、それはだれが考えても教育の差別であるし、そういう体力づくり、また生徒の水泳に関する才能が伸ばせるのが伸ばせなかったというところも私は大きな問題がやっぱりあると思うんですよ。その辺については私は教育委員会じゃなくて町長側の方に、金を持って施設をつくるのは町の役目ですから、どうなのかということをお尋ねするんですが、どうなんですか、もう一遍お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、10年間ぐらい活用されていないプールが放置されておるといのは皆さんにも見ていただいたとおりでございますが、教育現場の問題につきましても、我々がわからんこともたくさんございますので、教育委員会とよく相談しながら、子どもの教育にいかにあるべきかということを実際に考えて早々にある程度の結論というんですか、研究しながら進めていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）4番、住吉議員。

○ 4 番（住吉） 4 番議員、住吉です。

まず、学校教育費の私費負担軽減についてお尋ねします。先日海田町次世代育成支援行動計画後期計画が発表されました。その中で町に充実を期待する子育て支援として、小学校児童を持つ保護者の59.1%の方が教育費など子育てに係る経済的負担を軽減してほしいと要望されております。しかしながら、この計画の中における教育費の負担軽減の施策の方向としては現在の施策の継続を述べるにとどまっており、保護者の方々の要望に全く応えておりません。昭和39年2月26日のいわゆる教科書無償化事件で最高裁は判決理由文において、憲法はすべての国民に対しその保護する子女をして普通教育を受けさせることを義務として強制しているのであるから、国が保護者の教科書等の費用の負担についても、これをできるだけ軽減するよう配慮、努力することが望ましいと述べております。また、学校教育法第5条に定める設置者負担の原則により、公立学校の経費は公費負担が原則であり、本来義務教育費の私費負担というのは限りなくゼロに近づけるべきものであります。しかしながら、授業で教科書に準じて用いられている補助教材費に代表されるように、我が国の教育費の私費負担は大きくなっております。2006年の教育費の私費負担はOECD平均の15.3%に対し、我が国は約2倍の33.3%にもなっており、韓国に次いで2番目に高い水準になっております。一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.5%であり、OECD平均の13.3%を大きく下回るだけでなく、データが存在するOECD加盟国の中で最も低い状況にあります。また、公財政教育支出の初期支出における国・地方の負担区分を見ましても、市町村レベルの負担はOECD平均の30.1%に対し、我が国は18.0%と、非常に低くなっております。昨今、地方分権、地域主権が叫ばれる中で、国や県の動向を踏まえなどという言い訳はもはや通用しない時代となっております。過去に私が補助教材費の公費負担を求めた際に教育委員会は、財政状況が厳しいので考えていないと答弁されたと記憶しておりますが、国保税3億円を放置しておきながら、一般会計から2億円も国保特別会計に繰り出し、また、役場庁舎移転先においても最も予算が必要な駅南口を執行部として提案している我が町において、財政状況が厳しいという言い訳はできません。子育てしやすいまちづくりを掲げている我が町において6割近くもの保護者の方々が、充実させてほしい子育て支援として教育費の負担軽減を求めている中で、現在の施策の継続だけで済ませることは、民主主義として許されないだけでなく、何のためにアンケートを行ったのかということになりかねません。以上のことを踏まえて5点お尋ねします。

この後期計画策定時に、教育費の負担軽減の要望が圧倒的に多いにもかかわらず、施策の方向において現在の施策の継続を述べるにとどまっていることに対し、編集をした福祉課と町長は何の疑問も持たなかったのでしょうか。

2番目は、編集をした福祉課としては、保護者の要望に今年度は具体的にどのような形で応えていくのでしょうか。また、来年度は具体的にどう応えていくのでしょうか。

3番目は、学校教育を預かる教育委員会としては、保護者の要望に今年度は具体的にどのような形で応えていくのでしょうか。また、来年度は具体的にどう応えていくのでしょうか。

4番目は、海田町長としては、保護者の要望に今年度は具体的にどのような形で応えていくのでしょうか。また、来年度は具体的にどう応えていくのでしょうか。

5番目に、補助教材費の全額公費負担を全国に先駆けて実施されてはいかがでしょうか。

続きまして、循環バスの運行ルートと停留所設置基準の抜本的見直しについてお尋ねします。3月に国土交通省中国運輸局が出された地域公共交通検討プロジェクト報告書によると、循環バスを利用した外出目的では通院が33%と最も多くなっています。平成17年5月9日からの循環バス実験運行の際にも広報かいたで、運行の主な目的の1つとして、高齢者の方や障害者の方の利便性の向上を図ると述べられており、実験運行実施概要においても、事業目的の1つとして、交通弱者である高齢者・障害者の社会参加支援と述べられており、本来循環バスの運行目的には福祉バスの要素も含まれていたものと思われます。しかしながら、平成17年7月22日に開催された第1回海田町町内循環コミュニティバス検討委員会の会議要旨を見ますと、冒頭の町長あいさつでは、高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援には一言も触れられておらず、目的を、住民の皆様から早く循環バスを運行してほしいとの要望が多く寄せられておりとしか述べられておりません。また、その検討委員会の議題4、継続運行の中においてもいきなり採算性について議論されており、実験運行開始時の目的、高齢者・障害者の方々のためということが全く忘れ去られております。本来であれば、当初の目的に沿った形で議論を進め、運行ルートと停留所設置基準を決めるべきであります。その上で採算性といったコストや搭乗率の向上について議論すべきものであります。それを、目的を飛ばして採算性や搭乗率を議論した結果して停留所のカバー圏を平地300メートル、傾斜地200メートルで設置することとなり、高齢者・障害者の利便性の向上や社会参加の促進とはかけ

離れたものになっております。その一方、平成20年7月29日に開催された第2回海田町町内循環コミュニティバス利用促進検討会議の会議要旨を見てみますと、利用促進策について、ノーマイカー運動とか、子ども向けにバスのキャラクター募集などという、民間の路線バスの運行会議のような話になっており、一体何のために町民の皆様方からいただいた貴重な税金を使ってバスを運行しているのかと非常に疑問に感じます。以上のことを踏まえて、4点お尋ねします。

循環バス実験運行開始時の目的の1つ、高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援はいつ、だれが、どのような理由で排除したのでしょうか。

2番目、検討委員会に選挙という町民の審判を受けた町議会議員が1人も含まれておりませんが、その委員会の報告に基づいて、町民の皆様方からいただいた貴重な税金を使ってバスを運行する法的根拠はどこにあるのでしょうか。また、それが民主主義として正しいと町長はお考えなのでしょうか。

3番目は、現在の運行ルートとバス停設置基準が高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援に沿っているとお考えでしょうか。その具体的根拠もあわせて答弁願います。

4番目は、循環バス運行の目的を高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援に特化させるお考えはないのでしょうか。

続きまして、関連しますが、つくも県営の循環バス停留所設置についてお尋ねします。昨年の初めごろにつくも県営の自治会の方々が循環バスの停留所を設置してほしいと署名を集めて町長のもとに陳情に伺ったと聞いております。かつて、つくも県営前にはJRバスの海田新開行きが日に何本も通っておりました。しかし、現在は廃止され、芸陽バスの安芸南線が1日1本片方向、いわゆる矢野方向のみ、これしか走っておらず、それすらも土・日・祝日は運休という状況になっております。まちづくりアンケートの道路・交通に関するマイナス評価を見ましても、西小学校区では路線バスの便利さのマイナス評価は51.7%と、4校区の中で最も不満が高くなっております。循環バスもひまわりプラザの停留所までは、高齢者の方々にとってあまりにも遠い距離に感じられるようです。そこで、つくも県営自治会の皆様方は署名を集め、何とか循環バスの停留所を近くに設置してほしいと町長にお願いされたと聞いております。つくも県営前に循環バスの停留所を設置されてはいかがでしょうか。

最後に、つどいの広場の休日開催についてお尋ねします。昨年12月の議会定例会において私が子育て支援センター事業の休日開催を求めたところ、福祉課長は、つどいの広

場の件につきましては利用の状況を踏まえて、遊びに来ていただける体制づくりは検討してまいりたいと思いますとの答弁をされました。しかしながら、海田のホームページと広報かいたを見る限り、いまだに平日のみとなっており、土・日・祝日は休みと記載されております。以上のことを踏まえて3点お尋ねします。

利用状況の調査方法と、その結果はどうだったのでしょうか。

2番目に、検討した結果、休日開催ができない具体的な理由はどこにあるのでしょうか。

3番目は、ひまわりプラザでの開催時間は16時までですが、海田児童館と海田東児童館は14時までとなっているのはなぜなのでしょう。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の1点目の3番、5番については教育委員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、学校教育費の私費負担軽減についての質問でございますが、1点目については、計画策定に当たっては、各部署において現行の制度や現実の財政状況を勘案し、整理したものと考えておりますので、疑念を抱くようなことはありません。

2点目につきましては、本来、教育費を含む子育て費用の支援については国において行われるべきものと考えております。今年度からは子ども手当が創設されたことから、保護者の負担の軽減になるのではないかと考えております。今後とも国の動向を注視していきたいと考えております。

4点目につきましては、子育てに係る経費の中で保護者が負担と感じている部分は、経済が不安定な中で将来の高校や大学の経費が最も負担と感じておられると考えております。今後、限りある財源の中で、子育てしやすい安心・安全なまちとなるよう努力していきたいと考えております。

続きまして、循環バスの運行ルートと停留所設置基準の抜本的見直しについての質問でございますが、1点目については、交通弱者である高齢者・障害者の社会参加支援を循環バスの運行目的の1つとして総合的に検討してきており、ご指摘のような排除の考えはございません。

2点目につきましては、これまで検討委員会の報告を受けた後に議員の皆様はその運行計画案を説明し、ご意見をいただいております。

3点目につきましては、運行ルートやバスの停留所は、平成17年度から2年間の実験

運行で、住民の要望や警察・運輸支局等の指導・助言を受けながら、運行可能な最善のものであるとして、平成19年度から現在のような本運行に移行しております。

4点目につきましては、海田町の循環バスは、実験運行を行ったときから、幅広い利用者の利便を目的とした公共交通でありたいと考えておりますので、高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援という福祉目的に特化させることは考えておりません。

続きまして、つくも県営の循環バス停留所設置についての質問でございますが、つくも県営住宅は現在の運行ルートではありませんので、現行の1時間ヘッドの運行を崩さない範囲内でのルート変更とあわせて検討してまいりたいと思っております。

続きまして、つどいの広場についての質問でございますが、1点目につきましては、利用者に対して保育士が対応していることから、アンケートという形では行っておりません。利用者の意見といたしましては、土・日の開催要望が数件、電話で開催の有無の問い合わせが1件あったと聞いております。

2点目につきましては、土・日等の開催要望が少ないことや、現在でもオープンスペースとして利用できること、職員の勤務体制の見直しが必要なことから、現段階では土・日の開催は考えておりません。

3点目につきましては、海田児童館、海田東児童館では学童の遊び場としての役割があり、同時に子育て支援事業ができないため、ひまわりプラザとは実施時間が異なるものでございます。

それでは、1点目の3番、5番については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）3点目の教育費負担軽減につきましては、副教材費について、例えば3・4年生からの社会科の副教材を一般出版社で購入せず、町の公費で作成した副教材かいたを使用し、学習効果と負担軽減両面をねらい、町内小学校3学年の児童全員に配付しています。来年度につきましては、例えば学校徴収金以外の負担となる部活動に係る費用などを各学校に見直させ、軽減策を講じるよう指導してまいります。また、保護者負担の割合が高い教材費にも焦点を当て、今年度の教材費の内容を精査するとともに、減額に向け各学校の教材選定委員会において協議させ、来年度計画を立てさせてまいります。

5点目の補助教材費の全額公費負担についてのご質問でございますが、町の財政状況

を考えると、実施はできないと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、まず補助教材費の方から。今聞きましたら、3年生の社会科の教材は町でつくってというふうに今答弁されたと思いますが、この費用は保護者は一切負担せんでいいということですね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）はい。公費負担で賄ってございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）昨年に比べて……。これは今年度から。いつからやっておるのですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）従前から、これは歴史ある副教材ですので、古くからやっております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）前からやっておることを聞いておるんじゃないでしょう。アンケートをとったんでしょう、これ、海田町次世代育成支援行動計画。税金を使うてアンケートをとったんでしょう。そこの29ページ、町に充実を期待する子育て支援。教育費など子育てに係る経済的負担を軽減してほしい、59.1%。これは、小学校児童を持つ保護者はこう回答された方が圧倒的に多いんですよ。それに対して、じゃ、今後この軽減策はどうするのか、施策の方向。皆、現在の施策を軽減。特に小・中学校に関しては就学援助制度を継続して実施しますで終わっておるんです。それはおかしいんじゃないかということで今回一般質問で出しておるんですよ、私は。今後どうするのか。具体的に今年度、来年度どうするのか。それを従前からやっておることを答弁するのは、これはどういうことなのか、答弁してください。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）昨年度、住吉議員からの質問のときにこのことについて説明をしておりませんでした。だから、そのことは確実に説明しておかなきゃいけないということが1つありました。それと、昨年度のときには保護者の負担軽減の中で、いわゆる子どもが事故、けがをした際には町費でしておりますという分しか言っておらなかったもので、特に今の副教材費等にかかわった1つの事例として今年度答弁させていただいて、今年度の、今、学校が動いておることについてしっかり精査して、来年度はこういう分野を

ということを今検討・研究に入っておる段階でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）検討します、検討しますと。昨年度も同じ質問をして同じようなことを言ったと思うんです。教育委員会としては、検討した結果がまだ出ておらんと。これは昨年度も私は2回質問しておるんですよ、同じ質問を。昨年2回質問して、検討します、検討しますと言うて、また今回質問してみたら、検討しますと。いつ答えを出すんですか、教育委員会は。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）ご指摘のとおり、現在保護者が負担しております学校徴収金の中ではやはり副教材費が一番負担率が高い内容となっております。その辺の取り組みが具体的でなく、実績として上がっていないこの状況をまず当面、学校長の校長会において課題意識を持たせることから再度、いま一度その方策を具体的に練らせていただきたいと思っております。例えばインターネットなどで自由な取り出し可能な教材などを使って少しでも徴収の軽減を図るような方策もいま一度具体的に指導したいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）だれがそげえな事業仕分けみたいなまねをせいと言うたんですか。補助教材というのは授業で使っておるものですが。本来、義務教育はこれを無償とするというてなっておるんよ。それを例外として補助教材とか部活費、遠征費は保護者負担をさせておるんでしょうが。本来、学校教育法5条に書いておるように、公費負担が原則なんです。ところが、この国は経済復興のためにそういった部分を全部保護者に押しつけてきておったわけでしょう、戦後何十年と。本来、国なり地方なりが負担せにゃいけんことを各家庭に押しつけておったんでしょうが。ほんで、じゃ、聞くんじゃが、教育長でも次長でもええわ。6割近い親が何とかせいとアンケートで答えたんでしょう。これはどう応えるのかと。精査じゃないんです。実際去年もろうた資料、小学校で保護者負担のうち6割が教材費よ。中学校は4割。それだけ大きいんでしょう。しかも、これは授業で使いよるんでしょう。前にも一般質問で聞いたが、先生が決めたものを買わせよるんでしょうが。子どもが好き勝手選べるものじゃないでしょう。半ば強制的に使わせておるんでしょう。それを金を取るのがおかしいんじゃないかと。アンケートでもやっぱりそうでしょうが。6割の方が何とかしてくれと。それに対して過去2回同じことを聞いた結果、まだ検討しておりますと。どうするつもりなのか。安い教材を買えと言

うておるんじゃないんよ、私は。一般質問で勘違いせんでほしい。全国に先駆けて、ただにせいと。子育てしやすいまちづくりというのであれば、いっぱいあれこれやっておるけれども、これは全部あれでしょう、厚生労働省から次世代育成支援対策交付金をもらえる事業しかやっておらんでしょう、うちのまちは。そんなもの、いずれよそのまちなも全部やるでしょうが。そんなもの、誇りでもへでもないわ。それよりも、全国でやっておらん教材費、本来無償にしておかにゃいけんかったものをいまだに親から金をもろうておる、これをただにせいと言うておるんでしょう。何でできんのか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今のただにせいということについては本当に苦しい。私も教員をやってきておりましたから、どうしても目の前の子どもたちに力をつけようと思えば教科書だけではなかなか思うようにならないということで、いろんな副教材、補助教材を活用してまいりました。そうすればするほど金がかかる。保護者への負担が行く。それをしないように、じゃ、自分の努力で、そういうものを買わないで自分でつくったりというようなこともいろんなことを工夫しましたけれども、現実には例えば白黒の印刷したものじゃ子どもがなかなか飛びついてくれない。カラーのああいう全国版で出てくるものの方が教育効果が上がるというようなこともあったり、いろんなことで、現実問題、一方で力をつけたいけれども、一方で保護者負担になっているという現実には、確かにずっと繰り返して歴史の中で出てきているというのは私も実際やりながら感じているし、今、議員さんがおっしゃられる、何とか負担軽減せいというこの気持ちも、自分が親を経験しておる中で言えばわかります。そうしたことを含めて、いま一度、もう1年精査しながら、来年度は何らかの答えを出していきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、ずばり聞きましょう。教育委員会としては予算がつけばやる気があるのか、ないのか。副教材費、補助教材費の全額公費負担。私費負担ゼロ。予算がつけばやる気があるんですか、ないんですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の、予算がつけばというのは、限りある財源の中の話ですし、予算がつけばというのは、他力本願でなしにみずから、教育委員会でも予算をつけんことにはつけてもらえんのが現実ですから。どこかが予算をつけてくれたからという話にはな

らないし、全体像の中で、どうしても金にかかわることは全体像で見ていかなきゃいけないということを私どももこういう仕事をさせていただきながら感じておりますので。金があれば何でもやりますというような論理ではないけれども、それは金があればいろんなことができることは事実です。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）教育委員会としてはこの先ももう補助教材費は公費負担するつもりはございませんよと、そういった意味でとらえてよろしいですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）現段階での予算措置がない段階においてはそういうような整理の仕方であっても仕方ない部分はあるというふうに住じます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、町長にお伺いしたいんですけども、先ほど佐中議員の一般質問に対して、国と町とはそれぞれ役割があると。町としてできることは取り組んでいくと答えられたと思うんですよ。国はうちの民主党が政権をとってから、批判はあるにせよ、子ども手当というものを支給するようになりますよね。今うちの町であれこれやっている子育て支援も、その事業のほとんど、2分の1は国からの交付金、次世代育成対策支援交付金、これをもってやる事業がほとんどですよ。じゃ、町としては、町長は別に疑問を感じなかったと言われましたけれども、やっぱり不思議でしょう。保護者の6割の方が要望されておるのに、今後の施策の方向として現在の施策の継続を述べるにとどまっておると。そのあたり、町長は今後どのように考えていらっしゃるのか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘の今の教育委員会の問題でいろいろ答弁とか質疑をさせていただいておるんですが、私といたら町全体の施策の中で教育委員会もあるわけでございまして、特化して教育委員会だけどうか、年寄りとか少子・高齢化の問題を、福祉も建設も産業も教育も全般として我々は考えなくちゃいけないので、今ご指摘のように、あそこはやっておるがどうかとって、町自体に理由なりそれなりの体制があるわけでございます。それも十分に賄えんものは我々が何ぼ汗を搾っても汗も出ないような状態で、今もぎりぎりで行財政改革と、例えば人件費の問題でも、以前から比べたら随分の方にご無理を言って人件費の削減をしたり、始末ができることは私自身も十分にそのなになににやっておるつもりでございますので、ただどこがどうだという分で指摘をされまして

も、我が町は我が町のやり方もございますので、先ほど申しましたように、県とか国とかの連係プレーでいろいろやるものもございりますが、我が町としても町民に対して、また子どもに対して、年寄りに対してどういう立場が一番ベストかということをあわせて検討しながら予算の執行をさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）よそがどうか言うたつもりはないんですが、町としてどうするのかという話ですよ。結局、今うちでやっておる子育て支援で皆ほとんどが国からの交付金頼みじゃないですか。というか、交付金の対象になる事業しかやっておらんでしょう、ほとんど。じゃけん、町として全国に先駆けて実施したらどうでしょうかと。財政状況が厳しいといいましてもね、町長、佐中議員と逆のことを言いますが、国保税3億円が滞納されておると。それに対して、財布が別なのに一般会計から2億円も繰入れるという不思議なことをやっておるんですね、うちの町は。それで財政状況が厳しいと言われても、だれも納得しませんって。今回一般質問はそんなことを出しておらんけん、そこは行きませんけれども、じゃ、今の段階では町長といたしましては厚生労働省の次世代育成対策支援交付金に該当する事業しかやられるおつもりはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今、限られた財源の中で、国・県の方から示していただいたこと以外は今のところ町の財政としては十分できることはないと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）やる気がないものを聞いてもしょうがないので、次に行きます。循環バス。排除され……。高齢者・障害者の利便性の向上と社会参加支援。排除していないと。今のバス停の設置基準やルートも、住民の皆さんの要望を聞いたり、警察と協議して考えたものだと、こうおっしゃいましたが、普通に考えて、バス停まで平地で300メートル。それはつえをついて歩きよるような方にとって果たして乗りやすいものなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この循環バスは実験運行からしていろいろ経緯が今まであるんでございますが、ただ、皆さんはタクシーのように家の前にとまってくれたらいいというのが交通弱者というのか、年寄りの方なんかもかなりそういう要望も我々の耳にたくさん入ります。しかしながら、海田町民2万9,000人の方が利活用にある程度、多少そのバスの停

留所へ行くのもリハビリの一環じゃないのかと。そういうふうな考えのもとで、今までの交通形態とか、上りの問題とか、それから、公安委員が指定する路線のバスの運行形態も含めて検討しているわけですので、ただあそこに何かあるからどうかというふうに、利便性は確かにないかもしれませんが、ある程度のいろんな今までやった中でそういう形態、やり方について検討した結果こうなっておるということで、またあわせて今、検討の余地があればいろいろと協議してみたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）平地300メートル、傾斜地200メートルというふうになっておったと思うんです、基準が。これはそもそもどうやってこの基準を決めたんでしょうか。

○議長（久留島）町民サービス室長。

○町民サービス室長（奥谷）法的な基準というのはないようでございますが、全国的に300メートルというのが目安にはなっておるようでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）ほんで、今300メートルになっておるようですということでしたが、平成17年12月にアンケートをとっていますよね、公共交通機関に関するアンケート調査について。かなり早い段階、もう実験運行を始めて、検討委員会を1回か2回開いてからアンケートをとっておると思うんですよ。3回とったのかな。その中でずっと見ていきよったら、循環バスを利用する場合に、利用してよいと考えるバス停までの距離の限界。これをぱーっと見ていったら、先ほど町長がおっしゃったように、七、八%かな、中には自宅前と答えている方は確かにいらっしゃいます。これは論外ですよ、どう考えても。バスなんですから。最も多かった意見が200メートル以内と書いていますね、このアンケートにしましても。50%以上の者が自宅から200メートル以内のバス停設置を希望していると。そう考えた場合、先ほど町長は住民の要望云々かんぬんとおっしゃいましたが、今の町民サービス室長の答弁を聞くと、どうも早い段階から全国的に300メートルが目安だったと。目安らしいかな。どうもそこから議論が始まっておるような気がするんですが、町長、これは実際どうなんですか。町として検討した上でやはり300メートル、傾斜地200メートルというふうにしたのか、それとも最初から300、200でいっておるから、そのままいこうと。アンケートでは50%以上の方が200メートル以内と答えておるけれども、300でいこうと。そういった形で今のバス停設置基準を設けられたのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この循環バスについては、坂町とか府中町とか、各地でいろんな先行して供用されておるところもございますので、それらを踏まえていろんな研修をした結果、我が町に合う体系と申しますか、山があり、谷があり、川があるというふうなこととか、町なかがあったり、よそのまちと違って、路線バスとかJRとかいろんな交通機関の激しいまちでございますので、それらをあわせて陸運局とか警察の公安委員会も含めて、ある程度こういう形でどうかという案を出させてもらったり、またご意見をいただいて大体そういう形で決めさせていただいたというふうに理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）理解していただきたいということですが、こうやって議会をやるたびにだれかがバスの一般質問をしますよね、懲りもせず。言いかえれば、さっきも言いましたが、我々議員は町民に選挙で選ばれて来ておるわけです。町民の皆さんからよう聞く意見を一般質問に出してきよるわけですよ。これだけいろんな議員が毎回毎回バスの問題を出してくるということは、それだけ今の循環バスの運行に対して町民の皆さんが不満に思っておるんじゃないかなと思うんですよ。極端な話、うちの近所で言えば、つくも県営の人ぐらいで、あとは別にバスはええよと言われるんです。ただ、私は民主党の看板を背負っておるもので、町内全般広く薄く満遍なく票を集めたんです。その結果としてよう聞くのがやっぱり循環バスなんです。特に海田の真ん中辺、蟹原とかあの辺に住んでいらっしゃる方。あの辺の方は、うちはどうすりゃええん、バス乗れんじやんと。福祉センターへ行くなり、図書館へ行くなり、役場へ行くなり、バス1本で行こうと思うたらどうしたらええんかねと言われます。そういった利便性として高齢者の方にとって果たしてどうなのかなと。自動車に乗る人間はええんですよ。チャリに乗る人間も。僕らみたいに若い人間は。バスがどこに走っておろうと知ったこっちゃないんですが、高齢者の方、足の弱い方、もう車を自分で運転するのが不安な方、そういった方々にとって果たして今のこの300メートル、200メートルという基準、あとは運行ルート、これは町長、このままでよろしいと思われるでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに皆さんアンケートを出していただいた方もほとんど自分を中心に物を考えていただいておりますが、我々は町民の皆さん方に利便性のある、どうしたらいいかということで、そのアンケートはあくまでも参考資料として我々は見せていた

だいております。恐らく議員の皆さん方も循環バスの、今、議会のたびにご質問が出るんですが、失礼ですが、循環バスに乗られた方は皆さん乗っていただいておりますかということも、私も何回か乗って総合公園とか町内を回ってみますが、それぞれの地区で乗っておる方の意見を聞いてみましても、必ず皆さんがこれで満足ということは絶対ないんですね。そこらを踏まえて、ある程度このぐらいでご勘弁願って、皆さんに活用いただける最小限のサービスができる形でない、じゃ、うちの前へとめえやと。三次とか庄原の方じゃったら、歩きよったらとめてくれるというようなどころもありますので、それらが町民の方は何で途中でとめてくれんのかと言われるんですけれども、それはやはり我々の海田町のまちではそういうことはできない地形というんですか、交通体系でありますので、必ずどうしてもここということになればいろいろ問題がありますが、どこの位置にしても必ずその地区の方はいろんなご意見があるということは十分承知しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私は別にタクシーみたいにしてくれとは言わんのです。あれはバスですからね。海田町内は民間の路線バスもえっと走っていますし。ただ、反面、高齢者の方々にとってどうなのかなと。福祉センター、役場、図書館、公民館、ひまわりプラザ、これが1カ所に集中しておればよかったんですが、ばらばらです。そう考えていきますと、果たして今の循環バスのルートあるいはバス停設置基準でええんかなという気がするんですね。これは国交省がつくったやつですね、報告書。これの61ページに、何でバスを利用せんのかというのが載っておるんです。ここには瀬野川東、瀬野川南地区となっておるんですが、これは蟹原とか寺迫とか、ちょうどまちの真ん中ですね。バスを利用せん理由、44%の人が、バス停が近くにないと。確かにあそこは芸陽バスが通っておるっちゃ通っておりますけれども、あの辺は芸陽バスにしてもやっぱりバス停はちょっと遠いかなという気がしますよね。まちの真ん中に住んでおる人がまちのサービスを利用できんと。それはいかななものでしょうか、町長。ちょっと不公平感があるんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）たびたび答弁をしておるとおりでございまして、皆さんが本当に満足できる体系にしたら、今のバスを倍ぐらいに増やさないと十分な巡回はできないと思っております。やはり費用対効果の問題とか、サービスにもいろいろ町がやらせていただく中

にも限界があるというふうに考えております。そのためにも、できるだけ、費用対効果の問題を含めて利便性を考えて今の計画で実行しておることでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）費用対効果、それも当然ですが、別に循環バスはもうけるために走らせておるわけじゃないですね。あくまで町民サービス、福祉として走らせている。もうけることは当然無理です。ただ、財政上どうなのかなと、そういった意味でおっしゃったんだろうと思うんですが、これは第4回のコミュニティバス検討委員会、18年2月17日、これをぱーっと見ていってましたら、町の職員がこの中で発言しておるんですよね。財政的な圧迫と住民の皆様からの要望については、要望どおりの運行であれば、財政を圧迫することは仕方がないことだと考える。これはとりよちよち、住民の皆さんの要望は極力活かして、財政を圧迫してもかまわんのじゃないかなというふうにとれるようにも思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにその言葉のあれが議事録に残っておるわけですから、別に否定はいたしませんけれども、やはり町民サービスは、それじゃ、いかにあるべきかということは、バスだけに限らずいろんな施設の問題とか、子どもの教育の問題も含めて、ある程度町の財政の範囲内で、できるだけ我慢をしてやっていただくのも1つの方法でもありますし、できるものに対してはまたそれを大きく飛躍させていただきたいという考えを持っていますので、まだ、検討、検討と言うたら怒られるかもしれませんが、やっぱり検討する課題は尽きないぐらいいろんなものにそういう検討という言葉を使わせていただいておりますので、その点も理解をいただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃが、町長、これまた別の資料を見よったら、おもしろいことが書いてあったんです。この海田町地域福祉計画、みんなが主人公、支え合うまち。これは平成22年度から26年度までの計画なんですよ。26年度までに終わらす計画なんですよ。これを見よったら、36ページに移動や自立の支援という項目があるんです、障害者の方の。障害者の方かな。だれもが安心して暮らせるまちをつくろう、福祉のまちづくりの推進。これを見よったら、コミュニティバスの充実と活用というところで施策の内容、行政の取り組み、公助。地域福祉にかかわる主要な施設をつなぐルートづくりやニーズに応じた便数の確保、コミュニティバスの利便性を高めるとともに利用促進に努めます

と。これを読む限り、じゃ、もう26年度までに見直しにやいけんように思うんですが、違うんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに計画を5年計画ぐらいでいろんなサイクルでやらせていただいております。しかしながら、先ほども答弁いたしましたように、経済情勢とか財政状況が刻々変化してきます。特に政権がかわったりしますといろんなことがまた入ってきますので、それらを踏まえて、また改めて見直しの時期を早くしなくちゃいけないものと、このままでいいものというのをひとつ考えながらやらせていただきたい、このように思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）ほんで、私が、ちょっと話はまた変わりますが、検討委員会に議員が入っておらんということ、これは何で聞いたかといいますと……。その前に聞きたいんです。当時、検討委員会、利用促進会議、これらにおいては議会で出た要望というのは反映されているというか、ちゃんと議論された上でこの検討委員会なり、今は促進会議ですか、ちゃんと議員からの要望を受けて、ちゃんと時間をかけて議論した上でここは回答を出されているところなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）済みません、過去がよくわかりませんが、今年度の促進会議について申し上げますが、第1回目において私の方から町の執行部の考え方というものと、もう一つに、最近の議会においての質問とご要望という点につきましてはご説明しております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）過去というか、これは平成20年の第2回の会議の内容を見よったら、うわっと思ったのがあるんです。ここのときに議員から、国信二丁目、三迫三丁目に要望が出ておったと。それを受けて町長がこの検討会議に投げたんだと思うんです。それに対して委員が何を言うたかと。本件の場合、コストが倍になることを承知で議員は提案しているのか。このようなことを承知で提案するのであれば、議員はみずから議員定数の削減も同時に提案すべきである。一部納得はします、ここは。その後、別の委員か同じ委員か知りませんが、個々のレベルにおいて不公平があることは否めないが、コストや運行サイクルなど様々な問題があることを認識した上で、議員はもう少し良識を持って提案すべきである。町民に頼まれたからといって安易に提案することがあってはならな

いと。我々議員は町民の声を行政に届けるのが仕事じゃったと思うんです。ところが、この検討会議はそれを否定されておるんですよね。議員に、安易に提案してくれるなど。金がかかるし。そういった検討会議の場において我々議員の意見というのは本当に議論されておるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘の会議の内容を示されたわけですが、検討委員会にもいろいろな立場の方から選考して出ていただいております。それぞれの立場で発言があったと思っておりますが、確かにこういう何回かのバスの関係の委員会をして、議会の説明も何回かさせていただいておりますので、そのときの要望とかお願いとかいろんなことにつきましては反映するようにやっております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）これは資料が古いけんそうなおるんでしょうね。今じゃったら多分そんなことはないと思うんですよ。ちゃんと議論してくれているだろうと思いますよ。副町長にそうおっしゃっていただいたんですから。このときの議会は1時間半あって、このルート提案のみ議論されたんじゃないんです。実験運行、あと最後の方に利用促進策について、そこでノーマイカー運動とかが出てくるんですよね。これは委員の選考に問題があるんじゃないかと思うんです。こんな安易に議員の提案をはねるんですから。先ほど言ったように、安易に提案するようなことがあってはならないと委員がおっしゃった後、会議の会長が、今までの議論を踏まえ、今回のルート提案は困難であると結論づけてもよいか。委員一同異議なし。これで終わっておるんですよ。先ほど言いましたが、我々は選挙で選ばれて町民の意見を背負ってここに出てきているわけですよね。それに対して、難しい、金がかかる、だめ、以上。何か間違っておるんじゃないのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはりこういう審議会と議会というところでは少し違うと思っております。ですから、今回も促進会議にかけますが、それ以外に先日も全員協議会でご説明させていただき、意見をいただいております。やはりまた入っていただくとしても、全議員の方に入っていただくという形ではございませんので、議員の方のご意見は議員の方のご意見で十分にいただきたいと思っておりますし、促進会議の場というのはやはりそれとは別の立場で、特に学識経験のある方のご意見とかそういうところを承るということで、その両方の意見を聞かせていただいた上で、最終的には予算計上という形で議会

の皆様方と議論をさせていただきたい。決して促進会議の方があから議会の意見を無視する、そういうのではないというふうな形をとっておること、それはご理解いただきたいと思います。このたびの促進会議におきましても大体、そのアンケートをやった、一定程度のものをまとめた、その都度、こういう本会議の場ではございませんでしたけれども、ご説明しましたし、意見もあれさせていただいておりますし、今からの検討結果も促進会議の場でというのではなしに、そういった別なこういう皆様方の意見交換の中でさせていただきたいと思いますので、そこへ入っていないから議員の意見が入らないのではないかとこのころは、それはないんだというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）副町長の言葉を信じますが、もう実際議事録に載っておるんです。町民に頼まれたからといって安易に提案するようなことがあってはならない。今後に関しては副町長を信じましょう。ただし、ここの第2回利用促進会議で国信二丁目と三迫三丁目をはねられたのに、これが通った途端国信二丁目、三迫三丁目が出てくるでしょう。じゃ、この利用促進会議は一体何をしようやという話になるでしょう、どう考えたって。利用促進会議、このときは小型バスを町で買って運行せよという話じゃったらコストがかかりますよ。でも、ここではねられておるんですよ。じゃが、ふと国交省が出てきたら、やりましょう、やりましょう。何やねん、このまちはということになるでしょう。議員定数を削減せいじゃ、町民に頼まれたからというて安易に提案しちゃいけんと、はねられておきながら、国交省が出てきたら、へいこら、へいこらと、三迫三丁目、国信二丁目、何かやりましょうと。ばらばらでしょう。そういう不思議なことをしよるから、議会をやるたびに議員が一般質問をやらにゃいけんのです、循環バス。結局町としてこのバスをどうしたいんよ。何しに走らせよるんやと。何のために税金を使い、このまちの中にいっぱい芸陽バスが走っておるのに。そもそも、じゃ、この検討会議は一体何をしよるんやろう。議員が1人もおらん。おらんでもええですわ、別に。そういった法律はないんでしょうし。ただし、委員の選考の中に別に町長が選べばあと3人ぐらいだれでも入れられるみたいなんですけどね。それこそ議長なり担当の総務文教委員長を入れることも可能でしょう。こういったばらばらのことをするのに、信用してくださいと言われましてもね。だれが考えてもおかしいでしょう。検討会議がだめと言うたものを今回こっちでやることになるんですから。じゃ、何、この人は。選挙で選ばれた議員より

も国交省の役人の方が偉いの。このまちはいまだに官僚の言うことにへいこらすんですかという話になるでしょう。その辺は、今回は副町長の言葉を信じます。これ以上は言いません。ただし、次回こんな話が出てきたらこらえませんよ。

次、つくも県営のバス停設置。検討されるということですが、これも随分前にやっぱり検討されておると思うんですよ。平成18年かな、やっぱり検討委員会で。それでもやっぱり出てくる。あの辺は、それこそさっきのカバー圏の話じゃない、平地300メートル。確かに第1回検討委員会の図で見れば民間バスのカバー圏に入っておるんです、300メートルの円の中に。でも、さっき言いましたように、バスは矢野方向にしか、1日1本しか走っておらんのですよ。土・日・祝日はそれも走っておらん。カバー圏に入っていないんですよね、つくも県営は。そのまま今日まで至って、確か平成18年の検討委員会においては、つくも県営だけ優遇する理由はどこにもないと。高齢化率もそんなに高くないしとおっしゃいますが、あそこはもう孤島みたいになっておるんです。ひまわりプラザが300メートル以内にあるでしょうと言われましても、さっきの話を繰り返しますが、高齢者の方にとってはやっぱりきついですよ。それこそ県営住宅の一番瀬野川に住んでいる人が、高齢者の方がつえをつきながらバスに乗るとするのは。ひまわりプラザのところまで歩いてね。検討されると。それはいきなりだめですと言われるよりはましですけども、検討しますと。じゃ、聞きましょう。答えはいつごろ出ますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）答えといたしても、場所によったら、うちの方はバスは通らんでええという地元の方もおるんですよ。ですから、一概に一部の方の意見だけでそれを真に受けて物をすることはできませんので。実際に今あそこの県営に住んでおられる方の例えば聴き取り調査をやるとか、そういうことも含めて改めて検討したいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）一部の方というて、署名を持っていっておるでしょう、町長のところへ。これはまだ私が議員になる前です。うちのおやじがそこの民生委員さんと自治会の副会長かだれかを連れていったらしいんですよ、町長のところへ。それは一部の方しか署名は書いていなかったですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに署名の分は持ってきて見せていただきましたが、そういう各地にバスの問題を含めて、ほかのことも含めていろんな要望とか陳情がございます。しかしな

がら、それを優先順位とか、場所の選定とかをあわせて検討の課題に皆入っておるわけですから、言ってこられたら必ず、署名が来たら物ができるといふふうに解釈していただきますとなかなか難しいんじゃないかと思ひます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）そう言っただけであればいいんですけども、一部の人と言われたから、何か私がつくも県営の二、三人かの話を聞いて持ってきたのかなと勘違いされておるのかなと思ひましたが、じゃ、いつまでというのはのけておきまして、どういった形で今後検討されていかれるのか、それをもう一遍お願ひします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに要望とか陳情の、請願なんかも含めまして、あらゆる角度から、また民生委員さんとか老人会とかいろんな形で意見を聞きながら前向きに取り組みたいと思ひます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、前向きに検討いただけるということで、次につどいの広場の休日開催。今の町長の答弁の中に、オープンスペースとして利用可といふふうに答弁されたと思うんですよ。私が12月議会で聞いたときは、ひまわりプラザはそういったスペースが確保されていますよと。でも、他の児童館は職員がおらんのでできていませんよといふふうに福祉課長が答弁されたと思うんですが、今の町長の答弁を聞く限りは、児童館の方も、海田児童館、東児童館ですね、こちらもオープンスペースとして土・日・祝日利用可能なんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）12月のご質問を受けて、館があてておりますひまわりプラザ、それから町民センターの海田東児童館、こちらについてオープンスペース化できるように施設と話をしておりましたが、今回一般質問をお出しいただいた中でそこら辺が徹底してありませんでしたので、海田東児童館、町民センター部分については1階の部分についてもオープンスペース化するように取り組みを行ったところがございます。ただ、海田児童館につきましては館があてておりませんので、この部分だけは非常に今のところでは難しいといふふうに考えております。ひまわりプラザと町民センターの2つにおいてオープンスペースとして利用いただきたいといふふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）まず、ひまわりプラザと東児童館の方はオーケーと。海田児童館は難しい。その難しい理由をもう一遍詳しくお願いします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）これは先ほども申しましたけれども、館があいておりません。館をあけるためには当然職員の配置ということも出てまいります。現行におきましては、海田児童館におきましては職員4名体制で行っております。月曜日から土曜日までを勤務しておりますので、さらに日曜日ということになれば、勤務体制の見直しも必要ではございますが、さらに職員を充てていく必要があるというふうに考えておりますから、現状においてはそれは難しいということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）今おる職員のやりくりだけでは難しいと。増員しなければやっぱり難しい、不可能というふうにとらえてよろしいでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど申しましたように、職員4名体制です。職員の勤務時間は週5日40時間以内でございますので、どこかで休日をとる必要がございます。4名体制ですから、先ほど言いましたように、現状で土曜日も出ておりますから、それをさらに日曜日ということになると、平日が2人勤務という形になって、平日の事業を展開することが難しいということになるためでございます。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は14時45分。

~~~~~○~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。声変わりの途中なので、ちょっと聞きづらいと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。今日は3点質問させていただきたいと思います。

1番目に、災害時における避難の対応について。昨年の豪雨において、町内では道路冠水や床下・床上の浸水の被害があった。特に近年では地球温暖化の影響からか、集中

豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が頻発しており、全国的に見ても、毎年のように被害が出ている。昨年では山口県防府市において老人ホームの1階に土石流が流れ込み、多くの被害が出たことは記憶に新しいところでございます。大雨だけではなく台風や地震など災害はいつどこで発生するかは予測できない状況にある。そこで、災害被害の防止、災害が発生した際の対応や避難者への対応などについて、日ごろからの備えが重要である。そこで、次の点について問うものであります。

災害が発生したときの対応についての備えはどのようになっているのか。

2番目に、災害予想時や発生時の職員参集体制はメール配信を行うこととして昨年答弁があったが、それで十分対応可能なのか。

3番目に、昨年も避難者が出たと聞いていますが、災害規模によってはより多くの避難が必要となる場合も考えられます。いつ、どこで、どのように避難したらよいかを周知する取り組みはどのようにしているのか。

4番目に、災害が大規模になった場合、高齢者や障害がある方には、避難する場所がわかっているにもかかわらず、そこに行くことはできない方もいらっしゃると思われま。本町においてはこのような方はどれくらいいらっしゃるのか。

5番目に、4番で尋ねた方々の避難の支援はだれがどのような形で行うようになっているのか、お尋ねいたします。

大きく2番目、住民票等のコンビニエンスストアの交付の実施について。総務省では、住基カードが電子政府・電子自治体の推進を図るための基盤であるとともに、セキュリティーにすぐれたICカードであることから、その普及を図ることが重要と考えている。住基カードを利用して、平成22年2月から一般の市区町村においてコンビニエンスストアにおける証明書等の交付サービスも試験的に開始されております。今後、コンビニ交付の参加自治体が増加し、現在の自動交付機による交付サービスとともに、住民にとってより一層身近で利便性の高いサービスが提供されるようになることが期待されております。そこで、次の点について問うものでございます。

1番、住民票や印鑑証明の窓口での交付件数と電話予約やインターネット予約の交付状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

2番目に、住民サービスの向上には、既に行われているコンビニ収納とあわせて住民票のコンビニ交付も必要と考えるが、県内に先駆けて実施するお考えはありますか。

大きく3番目、町有地の売り払いについて。町有地の売り払いについては以前から実

施されており、町の財政が大変厳しくなっている現在において、町有地売り払いによる収入を借金の返済に充てたり一般的な財源に充てるという考え方は十分理解しております。しかし、何らかの構想を持って、あるいは具体的な目的を持って町有地を売り払い、その収入で利便性の高い土地を購入していくことも考える必要があるのではないのでしょうか。そこで、次の点を問うものであります。

1番、現在、海田町全体で売り払いが可能ないわゆる普通財産、町有地は何カ所で、何平米あるのか。また、概算評価額は合計で幾らになるのか。

小さい2番目に、現在のような財政状況で新たな施設をつくるのは大変難しいと思うが、施設の維持管理のような姿勢だけになるのではなく、町内の限られた土地を有効に使い、町民の方には海田町に住んでよかった、町外の方には海田町に住みたいと思っていただけるようなまちづくりをする必要があると考えるが、どうでしょうか。以上の点についてお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。

まず、災害時における避難対応についての質問でございますが、1点目につきまして、予見される災害の程度により警戒体制、災害警戒本部、災害対策本部の体制をとり、職員及び消防団員を招集することとしております。

2点目につきましては、今年度も2回メール配信を利用した模擬訓練を実施したところ、従来に比べ、即時性が飛躍的に向上しております。今後もこのシステムにより対応可能と考えております。

3点目につきましては、災害時に町民が指定された避難場所に安全かつ容易に避難できるように、拠点避難場所及び1次避難場所の見えやすい箇所に看板を設置しております。また、海田町防災マップや町ホームページ、広報かいたなどで所在地の周知を図っております。

4点目につきましては、いわゆる災害時要援護者の対象者となり得る高齢者・障害者等の数につきましては把握しております。みずから避難場所に移動できない方々のその全体数については現在のところ把握できておりません。

5点目については、災害時要援護者に対する避難支援につきましては、今後策定を予定しています災害時要援護者避難支援プランの中で、要援護者の範囲等について関係機関と調整し、支援の方向について整備してまいります。

続きまして、住民票等のコンビニエンスストアの交付の実施についての質問でございますが、1点目につきましては、平成21年度の交付状況は、住民票の窓口交付が1万850枚、郵便請求による交付が1,198枚、電話予約による時間外交付が50枚で、印鑑登録証明書の窓口交付が9,133枚、電話予約による時間外交付が22枚、電子申請による時間外交付が1枚となっております。

2点目につきましては、先進地の実施状況の調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、町有地の売り払いについての質問でございますが、1点目につきましては、売り払い可能な町有地は現在、常時公募方式で募集しております2カ所と港町公園北側の町有地の3カ所で、面積は1,036平方メートルでございます。また、現時点の概算価格は1億4,300万円となっております。

2点目につきましては、議員ご提案の町有地の有効活用は町の活性化にとって重要であると認識しております。したがって、第4次総合計画において公共施設の整備方針や子育てのしやすい環境の整備といった定住策などを盛り込み、本町の魅力を高めていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）1番目の災害の再質ですが、梅雨時期を迎え、準備されている資材は具体的にどのようなものを準備されていますか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）梅雨時期を迎えまして準備している資機材でございますけれども、これにつきましては町内にある水防庫等にいろんな、懐中電灯、スコップ、かま、木づち、そういったものは当然備蓄しております。そしてあと、町内のあちこちに土のうを備蓄しております。備蓄品でございますけれども、これはそれぞれ小学校の備蓄倉庫、そういったところに毛布、乾パン、ミルク、そしてトイレトペーパー、そういった大規模災害にも対応できるような備蓄品はそれぞれの小学校の備蓄倉庫で保管しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、これで十分対応ができると考えていらっしゃるんですね。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）これは災害の規模ということもございますけれども、実際通常

の災害といいますか、阪神・淡路大震災とかそういったような非常に大きな災害ではまだ不十分かなというところはあるかと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）2008年3月の本議会のときに、これは県が策定して予定しております災害時要援護者避難支援プログラムというのが県の方から作成されております。これを参考に、町の関係部署、民生委員、社会福祉協議会などと連携して来年度には検討しますという議事録が残っておるんです。来年度というのがちょうど去年のことなんです。これに対して、じゃ、どういうふうな検討をされたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）災害時要援護者支援プランでございますけれども、これにつきましては現在、今後早い時期に関係部局との協議・調整を図りながら、対象の方とか地域のご協力体制を構築していくことで早期のプラン作成を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それじゃ、できていないという解釈でよろしいんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）そうでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは、できるだけ早くこういったものを作成されて。そうしないと、いつ、本当に地球温暖化ということで、集中ゲリラ豪雨という、そういった災害であるとか水害であるとかいろんなものが、町の財産・生命を失うほどの災害があると思うので、もっと早くこういったものを町として作成いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に参ります。必要に応じて職員を参集されているようでございますけれども、ゲリラ豪雨などでは短時間に大量の雨が降りますから、職員が来るまでの時間的な猶予がないような、そういうことも考えられるんです。このようなときの対策というのはお考えでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）議員ご指摘のように、集中的に一挙に降るということも当然考えられます。その場合というよりも、それ以前に、气象台等から大雨注意報であるとか

大雨警報、そういった予警報が発令されております。その中で、本町としましては、警報が発令された場合には生活安全課の職員がまずすぐ参集すると。そして、雨の降る状況をかんがみながら建設部、水道課といった職員の参集を順次進めてまいると。その後、それでも対応ができないということになりましたら今度は警戒本部、災害警戒本部というものを設置するようにしております。段階を追って災害対応に対応してまいるようにしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ぜひ後手に回らないように。災害は待ってもらえませんがね。だから、しっかりしたそういった組織をつくって海田町としてはやっていただきたいというふうに思います。

避難場所の周知についてですけれども、広報やパンフレットで啓発されているというふうに、十分周知できているだろうと思いますけれども、これまた海田町では外国籍の方も多く、こうした方々への周知はどのようにされておりますか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）外国人の方につきましては、外国語、ポルトガル語とかそういった翻訳したというんですか、訳した形でのパンフレット等、そういったものも今後視野に入れていきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、どのようにケアされるんですか。そのポルトガル語の通訳の方を通じて外国の方にそういった避難場所の説明であるとかということをするということですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）今現在、企画課にポルトガル語の通訳の方を配置しております。その中で、先日も新聞の報道でありましたように、外国の方に対する生活の支援であるとか、そういった避難場所であるとかといったものの広報、新聞的なものを発行するように今後検討したいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど町の方では防災訓練、これを行っているという説明があったと思いますが、災害が発生したときに避難が十分ににくい方、この方の把握ができていないというニュアンスのご答弁があったんですけれども、これに対しては今後どうされ

るおつもりですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）災害時要援護者の範囲につきましては、今後、障害の程度であるとか、年齢であるとか、ひとり暮らしであられるとか、そういう状況設定をしまして、その数を把握するようにいたします。今、協議会を立ち上げて進めておるところでございますが、まず範囲を定めて人数を確定し、それを今度実際に避難場所へ誘導していただく方、これは町職員だけでは対応できません。ですから、これはご近所の方が中心になろうと思いますけれども、手挙げ方式にさせていただくかということで、申し出があった方に、どなたとどなたに行っていただくというふうなルールづくりと人のマッチングをして最終的にはやるようになると思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）話が前後になるんですけれども、大規模な災害が想定されるということで、医師会の支援も大変重要な要項だと思います。今後、医師会と連携した防災訓練というものをされたらどうかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）医師会のご都合もお尋ねしながら、今後の防災訓練等の参加を呼びかけてみたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど近所の方の力もかりなきゃいけないと。こういった、町だけで事が済まないという問題なんですけれども、ただ、自治会と一緒に訓練をしてもらう必要があるというふうに思うんですけれども、またこのひとり暮らしの高齢者や障害、健康に不安のある方に対して緊急医療情報キットの導入ということを考えているんですけれども、これは府中町さんも今後これに取り組んでいくとインターネットで出ておりました。海田町としては要するにそういう医療キット、これは病院の名前が書いてあったり、今飲んでおる薬の服用の説明があったり、名前が書いてあったりとか、そういった必要なものがその中に入れてあるんです。それをどこへ置くかというたら、どこの家庭でもある冷蔵庫へ入れるらしいですね。冷蔵庫へ入れておったら、どんな災害があっても、冷蔵庫の中をあけたら、消防署の方が来られても迅速に対応ができるというもののキットなんです。ですから、こういうものを今後やっぱり海田町としては、先ほど特定に挙げられたひとり暮らしの高齢者、障害者の方、健康に不安のある方、こういうものを対

象に、先ほどやられた人数の書き出しというのは急がれて、そういう方を対象にお配りしたらどうかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）今ご質問の緊急医療キットでしょうか、同じようなものでございますが、既に民生・児童委員の方で必要な方にこうした緊急連絡カードというものを既に配付しております。この中には、かかりつけ医であるとか、血液型であるとか、ご親族の連絡先であるとか、こういうものを記載して表示していただくようお願いしておるところでございますので、そこらあたりで対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）そういった紙というのはやっぱり、古くなったら見えなくなったり、火事になったら燃えたりということがあって、だから救急キットというものを私は提案したわけなんです。ですから、そういったものを今後取り入れていただけるのかどうかというところで。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど課長が答弁いたしましたとおり、現行の民生・児童委員さんがお配りしている緊急連絡カードを活用した取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、だめということですか。まあよろしいです。またこれは検討していただきたいというふうに思います。

次に行きます。住民票と印鑑証明の交付件数というのが出されましたけれども、具体的にこれは21年度の割合というものをお示ししていただきたいんですが、窓口に来られる方の住民票と印鑑証明をとられる割合というのをお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）ただいまご質問の、コンビニ交付の対象となる住民票の写し、それから印鑑登録証明書の割合、こういったものの平成21年度の住民課の方で交付いたしております各種証明書の総交付実績から見ました割合が60.8%になります。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）かなりの高い割合で住民票と印鑑証明がとられている、窓口へ来られてい

ることなんですけれども、やはり町民の方の立場から申し上げますと、午前6時30分から11時までコンビニは利用できるということもありますし、職場近くのコンビニで用が済む、役場まで行く時間の節約になるという、何点かのメリットがあると同時に、役場としても、町としても自前で証明書を、自動交付を整備するという経済的な問題というのがあると思うんです。このメリットが大きいのは住基カードの普及啓発にもつながるということなんですけれども、今後このシステムを、全国的に進んでいくと思うんですが、県内自治体に先駆けて海田町が導入されるお考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）確かに今後、全国的な動きの中では普及が進んでいくものと考えております。先ほど町長が答弁いたしましたとおり、先進自治体等の取り組み状況等を研究いたしまして、本町での実現性、実効性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ハードルが高いのかどうか、初期投資、ランニングコスト、これが高いのかどうか、大体わかりますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）課題あるいはハードルということでございますけれども、現行の住民情報システムと新たなコンビニシステム間との整合性を図る必要があろうと思えます。また、住基カードを活用したシステムとなりますと、住基カードへどのような情報を入れるかというようなことも出てまいります。そのためには関係部署等の調整も必要になってまいります。ハードルが高いかといいますと、やはり費用対効果、どれぐらいそれに伴う経費がかかるかということになるろうかと思えます。既存の今のシステムを使うとなりますと、いわゆる改修をしなくちゃならないということになりますと一定額の費用がかかってくると思えますけれども、住基カードを活用することになりますと、どこに例えば端末を置くとか、あるいは中にどのような情報を入れるかということによっては随分金額が変わってくると思えますので、現段階では初期投資については確認はできない状況でございます。ランニングコストにつきましては、今、国が示している中では住基情報をコンビニ等に送るための情報を集約する証明交付センターがあるんですけれども、そこへの負担金が年間大体100万円程度、それからコンビニに払う手数料が1件当たり120円程度かかってくるというふうなことでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）いろいろと課題はあると思いますけれども、研究・検討じゃなくて、これはぜひやっていただきたいと。これは海田町がおくれてもほかの自治体では必ずこのコンビニの交付というのはやっていただけたらと思います。だから、町の役場の入り口の車の多さという、とめるところがなくて表へハザードをたいてとまっているという状況がたくさん見受けられると思います。この緩和にもつながってくるんじゃないかと思いたすけれども、ぜひ今年度、遅くとも23年度の当初予算で計上していただくようお願いしたいと思いたすけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど触れましたけれども、現行システム改修をするか、あるいは現行システムが確か来年度で一応5年のリース期間が満了するのではなかろうかと思いたす。それとあわせて、現行システムあるいは新たなシステムの中でこういう取り組みができるかどうかについては早い段階で一定の方向性について結論を出していきたくと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、よろしくお願いたします。

それでは、次へ行きます。現在、海田町全体で売り払い可能な町有地は何カ所で何平米ありますかということで返事をいただいたんですけども、今の新町、三迫、新しく今度港町公園、これが一般公募されるということなんですけれども、これ以外に海田町の普通財産、売り払いができる土地というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）普通財産の売り払いにつきましては、昨年12月議会において西田議員さんの一般質問で、普通財産の売却可能資産の見直しを行うということを答弁しております。そこで、その内容について検討した結果、今回売却可能資産としたのはこの3件でございます。そのほか検討の対象としたものは、南つくも町のひまわりプラザ前の土地、それから南昭和の元なかよし実習所の建ってございました土地、それから三迫一丁目の朝陽団地入り口の元消防庫が建ってございました土地についても検討いたしましたが、南つくも町の土地につきましては現在ひまわりプラザ等のイベント等の駐車場、イベント会場用地として使用しているため、売却対象といたしませんでした。また、南昭和の土地につきましては、南昭和自治会からコミュニティーと環境づくりの場とする目的で

財産の借り受け願が提出されましたので、これに対する使用許可を出しておりますので、売却対象としておりません。また、三迫一丁目の土地につきましては、地下構造物を撤去するかどうかの検討を行っている状況から、今回は売却対象としておりません。以上でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）売れない土地を何十年も出しても売れないんです。海田町の新町も三迫もずっと何年間も出しているんですけども、売れない、そのまま出しているというところなんですよ。ですから、やっぱり町の財産、歳入の確保という意味からいっても、じゃ、どういった形なら売れるのか、皆さんに興味を持ってもらえるのかということも考えていかなきゃ、ただ出しているだけというんじゃない、これは何年たっても売れないんじゃないかと思います。だから、その方法論として考えていかなきゃいけない。国の施策というか、方向性においてもやっぱり売却にこだわらずに活用したい、検討も考えるというふうな、経済や社会の活性化につなげるべきだという声も出ております。府中町においても町有地の売却、歳入確保というのが大きく新聞に出ておるんですね。こういったやっぱり積極的な、前向きに海田町もしていかなないと、出ていくお金を減らして、入ってくるお金を増やすという、普通考えたら財政健全化ということにつながっていくわけですけども、この売れない土地をいつまでもホームページに載せておられるという。それをどうやったら売れるのかということも考えていかなきゃいけないんだろうと思うんですけども、今のなかよし実習所の跡地あたりでも、ひまわりプラザの前の土地にしても、一般公募して、もし買いたいという方がいらっしゃったら、やはりこれは同じ土俵へ乗せるべきじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほども答弁いたしましたとおり、現在のひまわりプラザ前の土地につきましては先ほど申し述べました理由のとおり、それから、元なかよし実習所の土地につきましても現在南昭和自治会に使用許可を出している状況がございますので、現在のところ、対象と考えておりません。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは、近い将来はどうなんですか。現在はその気はないということなんですが、近い将来はどうなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）このたび見直しましたように、普通財産については定期的に見直しをして、利用方法について検討していきたいと思います。ですから、財政課長が今申しましたように、現時点ではどちらも保留といたしましたけれども、近い将来においてはまた別な考え方が出てくる可能性もあろうかと思っています。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほどちょっと話が出ました、売れない土地という、言い方は悪いんですけども、新町の土地と三迫の土地、何とか買っていただく方を見つけなきゃいけない、いつまでも守りに入ってはだめだというふうに思っております。少し皆さんもどうやったら売れるのかということを考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますように、この2つの土地は長いことたなぎらしにしておまっております。例えば再度評価を考えると、いろいろと手法を見直していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。1点についてご質問申し上げます。地球温暖化対策についてでございます。地球温暖化と叫ばれて久しい昨今ですけれども、特に消費電力の軽減によるCO<sub>2</sub>の削減が推進されてきております。調べていただきましたけれども、平成21年度、海田町の24施設における電気使用量が232万3,232キロワットであります。2323232といういい数字が並んでいるんですが。これにかかわる電気代、5,585万7,371円でありました。町の24の施設に太陽光発電の設備の設置と、消費電力の少ない照明器具を導入してはどうか、町長の考えを質したいと思います。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁いたします。

地球温暖化対策についての質問でございますが、公共施設に太陽光発電システムの設置、LED蛍光灯への交換を行うことにつきましては、多額の初期費用を要しますが、地球温暖化対策の重要性を認識し、各施設に応じた対策を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）今の町長答弁で、前向きであるというふうに受けとめさせていただきま

すけれども、実はせんだって、庄原市がリサイクルプラザを完成されまして、太陽光発電の設備の概要の資料を手に入れたんですけれども、約2億5,000万ぐらいの総工事費でやっておられます。これの内訳が、新エネルギー導入促進協議会の補助金が1億1,800万、残りは地域活性化・経済危機対策臨時交付金で賄われておりまして、いわゆる自分のところの一般会計の持ち出しはゼロと。これが海田町にそぐうか、そぐわないかはいろいろと判断が分かれるところですけども。それと、この施設ができる前、年間の電気消費量が38万7,000キロワット。この施設ができて予想される電気使用量が何と半分以下になって18万8,000。2分の1以下に削減されています。新聞にも出ましたけれども、年間のいわゆる電気代約200万円、この1施設だけで低減できるだろうということなんです。もちろんモジュールもたくさん、1,600枚近い枚数をやっておられますけれども、学校施設、特に屋上等も、今度役場もそうですね、移転も考えますが、公民館、いろいろあります。耐震補強のこともあるでしょうけれども、大体1キロワットをやってみるのに100万円ぐらい概算でかかるというふうに聞いております。初期投資で費用がかかるのはわかります。ただ、ランニングコストを今度幾ら下げていくかという部分でずっと積算していくと、このモジュールの耐用年数が今のところ35年とされています。35年、先ほども言うたプラス・マイナスどうなるかということ、売電しますね。電気を買う、売る。余った電力を売るということで多少のプラスが出ると。初期投資も含めて。ということであれば、もう一つ大きな効果はCO<sub>2</sub>の削減なんです。庄原市の施設が1年間で約150トンのCO<sub>2</sub>の削減の予想を立てておられます。やっぱりそういう情報発信ができるものを1つ欲しいなど。ほかの市町から海田町さんのところへ、庄原市に先に行かれるかもしれないのですが、町のレベルとして、海田町さん、こういうことをお手がけならばちょっと研修させてくださいということも私は期待したい。いろんな数字を本当に細かく並べられて精査されてやっていただきたいんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられますように、太陽光発電の導入ということになりますと、その後の電気料という維持コストの削減という面とCO<sub>2</sub>の削減という2面がございます。ただ、特にこれは新築の建物においては非常に導入しやすうございますが、現在海田町にございますこの24施設にどういう形で導入できるかというのを、これは施設ごとにばらばらでございますので、それから、先ほどおっしゃいましたように、あとまだ35

年もつかどうかという建物もあるわけですので、申し訳ございません、これは建物ごとでもう少し検討させていただきたいと思います。できるところから検討していきたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）やる方向で考えるというふうに解釈させていただきますけれども、建物も木造の建物もあったり鉄筋コンクリートもあるわけですが、自分のところの建物はこうですよと外にアピールできる部分では私はかなり大きいと思う。海田町は本当にクリーンなまちですねと言われるところはやっぱりアピールすべきだと思うんです。皆さんがいろんな施設、建物の形態も含めて、周りの状況も含めてそういうことを本当に細かく精査していくと金額も出てくると思うんです。ここから、町長さん、例えば今のメーカーさん、シャープであるとか三菱とか三洋とかパナソニック、京セラ、もう実のところ、社長のところへ乗り込んで、うちのまち全部で取り組むよ、ほとんどゼロに近い金額でやってみたらどうかぐらいの意気込みが欲しいんですよ。ずっと永久にやっていますよというようなことで話を持って行っていただければ、それは海田町で名前を売らせていただけるのならというような商売的な損得勘定を向こうはするかもしれませんが、ただ、これを子々孫々へ残していくという太陽光発電をやってみたらどうかというふうな気がするんですが。歌の文句にありますけれども、空に太陽がある限り、あと何億年続くかわかりませんが、太陽から発するエネルギー、光エネルギー、熱エネルギー、可視光線も含めて、見えない部分の光線はいっぱいあるわけですよ。これを利用しない手はないと思うんですが、その意気込みを、町長、お聞かせください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今CO<sub>2</sub>の問題は世界的、また日本でも多くの、京都議定書等も含めてCO<sub>2</sub>の削減に対しての取り組みがなされております。先ほど副町長が答弁しましたように、海田町の施設の場合に、かなり老朽化した分がかなりあります。そういうことから、今、街灯の問題でLEDの問題を今回も入札させていただきまして取り組んでおりますが、そういうLEDなんかだったら学校の例えば教室とか役場の施設なんかは器具だけをしかえたらかなりの効果が出るものもございますので、そういう点も含めてCO<sub>2</sub>の削減のための取り組みを、施設の問題も含めてどういう形で取り組んだらいいかということの研究しながら、先進地のいろんなこともまた見習ってやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）この問題は私が初めて言うような問題ではないんですけど、もう亡くなられましたが、河野道昭議員もこのことも触れられたり、西田議員もLEDについては発言されてきておる経緯もあるんですが、例えば今年度22年度で調査・研究に着手していただけるかどうか、この辺をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども申しましたように、手っ取り早くすぐやれば一番すぐできるのはLEDの問題じゃないかと思います。そういうことも含めて、LEDでやったらどのぐらいの費用対効果の問題が出るかということも含めてとりあえず取り組んで、また施設によったら、今太陽光発電が可能な施設もございますので、それらも含めて何点か取り組みの姿勢を持っていきたいと思っております。

○議長（久留島）2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は大きく2点質問させていただきます。

公共下水道への接続について。健康ウォーキングなどに参加して町内を歩いてみますと、事業所等において、公共下水道に接続しておらず、悪臭や着色した排水を出しているところが多々見受けられます。本年4月の広報かいたにも、処理開始区域になると建物の所有者等に下水道への接続義務が生じとあります。これから梅雨時期に入りますと、気温・湿度が上昇し、悪臭がますますひどくなっていきます。また、今年度の下水道会計予算では収支不足による一般会計からの繰入れを行うことになってはいますが、下水道未接続の事業所等が接続することで収入増が考えられます。そこで、3点お尋ねいたします。

1、処理開始区域内での公共下水道接続義務は3年以内となっておりますが、まだ接続されていない事業所や個人はどの程度ありますか。

2、1の未接続の方々が接続した場合、どれぐらいの収入を見込めますか。

3、公衆衛生上、悪臭や水質汚濁となる着色した排水を出しているところへ県保健所からの行政指導はできないのですか。

続いて、中学生の入院費用公費負担について。現在、本町の乳幼児等医療費助成の対象は、入院につき小学校6年生までとなっております。平成22年4月医療分から、熊野町においては県の制度に上乗せをして、それぞれ対象年齢等を設けた上で入院・通院とも無料としています。厳しい財政状況ではありますが、本町独自で子育て支援施策の1つ

として入院費用の公費負担対象年齢を小学校6年生までから入院・治療を受けた義務教育を終える中学校3年生までに引き上げ、医療費助成の拡充を実施してみてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁をいたします。

まず、公共下水道への接続についての質問でございますが、1点目については、平成22年4月1日現在で、接続されていない主な事業所は約13社、未接続世帯が約1,500所帯でございます。

2点目については、事業所が年間約2,000万円、一般所帯が年間約3,200万円となり、約5,200万円の増収が見込まれています。

3点目につきましては、水質汚濁等の原因となる排水をしているところへの行政指導の可否について、保健所は行政指導できることになっております。事案を発見した場合、町が現場を確認し、県の対応をお願いするとともに、町といたしましても改善のお願いをしております。

続きまして、中学生の入院医療費の公費助成の拡大についての質問でございますが、熊野町での実施状況を踏まえ、早い段階で実施するよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）下水道について再質問させていただきます。1点目の海田町として未接続事業者等への指導、これはどのようにされているのでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）3年以上事業所については通知及び戸別訪問にて水洗化のお願いをしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）昨年の平成21年度、具体的に言いますと、取り組みは何件指導されていますか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）平成21年度は11社ほど戸別訪問をしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）私もよく3年前とか、3を数字にとってよく見返ったりするんですが、過

去3年間の未接続に対しての実績ですか、実際未接続は実績にならないというふうなんですが、そういう指導をしたという実績も含めて、平成19年、20年、21年、未接続は実際何社あって、実際接続された事業所は何社あるか、わかればここで聞きたいんですが。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）19年、18年と言われますとちょっと難しいんですけど、資料的に持ってきていないので。21年度現在で、当初15社おりました。そのうちの3社については接続をしてもらっております。以上です。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）規定期日を超える未接続について、下水道法によるペナルティーと申しますか、そういう罰則、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）はい、ございます。下水道法の11条の3の第1項に水洗便所への改造に義務づけられております。罰則としては下水道法第48条に、改善命令に従わなかった場合に罰金をいただくようになっております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）先ほど未接続事業所等への指導をされているという答弁がありましたが、恐らくお願いに行かれるということをしていると思うんですけど、例えば1回行って終わりということになると、じゃ、いつ行くのかということですね。ですから、定期的にそういうことをされているのか、そういったところも少しお聞きしたいんですが、いかがですか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）事業所についてもいろいろ事情がありますので、伺ったときに、いつごろしてもらえるかということをお願いして、また再度その時期に行きまして、どんなですかという電話をさせてもらったり戸別訪問させてもらって接続の啓発をしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）下水道について2点目の質問なんですが、下水道会計の一般会計からの繰入金、今後どのように考えておられますでしょうか。本来でしたら受益者負担で賄うべきではないかと私は考えるんですが、今後どのようにお考えおられますでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）現在は、接続されていない方に接続を促進する広報活動、戸別訪問等を行っております。住民の方々に信頼関係を築きながら普及促進を行い、使用料の増収を図るようにしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）現状の下水道会計の財政状況から、赤字を解消する計画というものは既に策定されているのではないかと判断するんですが、既に策定されているんでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）将来的にどっちにしても企業会計の方に移行しないといけないと思いますので、今そういう調査段階でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）調査段階ということですので、そういったことの調査結果が出ると思いますが、それまで不足する財源はすべて一般会計から繰入れをしていくというお考えでいらっしゃるんでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）議員がおっしゃられるように、下水道事業は独立採算が原則でございますけど、現在のところ、まだ入り口の普及率が90%でございます。その段階でございますので、今、整備途中ということでございます。あと100ヘクタールぐらい整備していかなければならないということでございます。そうはいいまして財源が限られておりますので、施設の整備の適正化とか、要は計画的な整備を進めていくということで、維持管理の節減とかそういうようなことを図ってまいりたい、そういうのは考えております。それで維持管理費の効率化、水洗化の向上とかいうことで、使用料の増収ということで増収を図る、節減を図るということで、一応まだ整備途中でございますので、こちらのところを踏まえながら、一般会計からの繰入れを削減するような努力をしていきながら下水道事業の健全化に努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）下水道について3点目の再質問ですが、悪臭や水質汚濁、これは地域住民の方にとって深刻な問題であります。健康被害や環境汚染、自然環境の破壊につながるのではないかと心配される方が今たくさんいらっしゃいます。私も、10年前の資料なんですが、典型7公害といいまして、公害の7つがあるんですが、この中に第2位が悪

臭、第4位が水質汚濁。ここで何でもこういうことを言わせていただいたかといいますと、自衛隊の横の尾崎川、こちらの水が非常に汚い。においもしてきます。悪臭がします。ですから、いわゆる公害ですね。付近の住民の方、西小学校に通わせている親御さん、あとひまわりプラザを利用する方、そういう方から非常に私は苦情を聞いております。こういった今の尾崎川について定期的に水質検査、これはなされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）水質調査でございますが、これは海田西小学校付近の場所で年3回行っております。これは毎年行っているものでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ちょうど3年前の議事録を拝見させていただいたときに、先代の住吉議員もこのことについて触れていましたので、やっぱり川の汚染についても非常に心配されている議事録の記録がありましたので、私もすごく心配しています。今、年3回、西小学校付近の水質の検査をされているということなので、水質検査というのは生物化学的酸素要求量とかそういう数値を必ず明記、記録されるはずなんです、私の知っている量、BODとかCOD、あとSS、DO、そういう部分の数値を今わかれば聞きたいんですが。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）数値でございますが、21年度の数値でございます。BODは2.2でございます。これは3回やっておるということでございますので、1回目が2.2、2回目が2.0、3回目が2.7でございます。そして、CODでございますが、これは1回目が5.1、2回目が6.2、3回目が9.4でございます。浮遊物質としてのSSでございますが、1回目が2、2回目が6、3回目が2となっております。溶存酸素、DOでございますが、これは1回目が4.8、2回目が2.6、3回目が5.3という数値でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）BOD、COD、SS、これは数値が高ければ要するに汚染されていると。逆にDO、これが低いと酸素濃度が低いということになりますので、これは生物的にすめないんじゃないかぐらいの数値になっている。全部じゃないんですが、限りなく、生物が生活する、生きていく上の一番厳しい数値になるというふうに考えられるので、これはあくまで数値なので、ぜひ自然環境を守るという意味でここの、今、年3回定期的

に検査されているということですので、検査で終わることなく、このたび私が再質問させていただいたことなんですが、やっぱり汚れた水を川に流す。尾崎川はどうも下水道に、感覚がちょっとそういうふうになっているんじゃないかなと。あくまで川ですので、やっぱり魚なりいろんな生物がすんでいて当然でございますので、ぜひここは数値の検査で終わることなく、きれいな川としてよみがえるように町としても指導していただきたいと思いますが、ここで最後にお尋ねしますが、県の保健所とか町ですね、先ほども言いましたように、下水ですね、河川敷、今の川とか下水の排水規制、これは禁止というように求めることは実際できないのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）実質こういった事案がございましたら、先ほどの町長の答弁もございましたけれども、当然現地確認、これは町の職員でまず現地確認をいたしまして、そして県との共同調査により指導等を実施しているところでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、下水道について最後、町長にお尋ねしたいんですが、下水道接続について町長のお考えを最後にお聞きしたいと。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに下水道はいろんなたくさん金がかかる仕事でございますので、できたら非常に喜んでいただける仕事で、文化生活といいますか、悪臭とか、蚊とかハエがいなくなるということで、非常に普及には力を入れていただいておりますが、とにかくこれも町民並びに事業者の方の協力をいただかにはいけないものですから、今の尾崎川の悪臭の問題も含めて、ぜひ町内の企業にも町民の皆さん方にも一日も早い接続をお願いしながら、住みよいまちづくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）中学校の入院費用公費負担の答弁をお聞きして、早い段階で検討するという答弁が来ましたので、これは次回の定例会で結果が出るのでしょうか、検討結果について。もし出るのであれば、次回に質問したいんですが。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）次回になるかどうかは、予算を伴いますので、それから条例も改正する必要があるので。それから、町民の方、医師会等との調整等もございます。また、町

の中でも整理していく必要がございますので、これらを踏まえて、しかるべき時期に条例改正等々の提案をさせていただければというふうに考えております。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。2点について質問いたします。

まず第1点、英会話教育の充実について。中学、高校、大学と、英語を主要教科として勉強しながら、平均的日本人は道案内程度の英会話も満足にできない。英単語、文法の読み書き中心で、ヒアリング、スピーチの英会話が公教育において軽視されているからだ。また、現在の授業方法が生徒の英語嫌いを生んでいるとの声は根強い。経済・社会がグローバル化していく中で、英会話の必要性を感じる人は多額のお金を出して専門学校へ通う。知識・教養としての英語教育から実用的コミュニケーション手段としての英語教育への見直しが必要だ。やっと文部科学省も新学習指導要領では小学校の英語教育において、英語を使ってコミュニケーションすることへの児童の関心・意欲の向上を目指すと言う。質問いたします。

英会話能力向上に結びつかない現在の英語教育をどのように評価しておられるか。

次に、小学生の英語教育体制（担任とALT）をどのように強化していかれるのか。

次に、中学入学時には英語に対しやる気があった多くの子が次第に嫌いになっていくと言われている。問題点と解決策をお考えでしょうか。

大きく2点目、重複医療受診への対応について。当町の国民健康保険特別会計はここに来て財源不足が顕著であり、やむを得ず一般会計からの繰入れでしのいでいる。しかし、受益者負担、独立採算の原則からして、問題がないとは言えない。その対応を検討と同時に収支改善の努力が必要である。被保険者1人当たりの保険金負担額が他市町に比べ大きい原因について、当町には医療機関が多く、重複あるいは頻回受診にあるとの説明がなされている。質問いたします。

重複・頻回受診の実態と原因について説明ください。

次に、よりの確な診断と適切な治療を受けるための制度としてセカンドオピニオンがある。患者、医師双方にメリットがあり、治療費の節約にもつながると言われる。その普及に努めるお考えはないでしょうか。

3つ目、生活習慣病への早期発見・対応として特定健診に注力されています。この際、既にかかっている定期的な検査・治療している人に対しても無差別的に健診を勧めるやり方は重複であり、費用の無駄と思います。改めるお考えはないでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の1点目については教育委員会から、2点目については私から答弁いたします。

まず、重複医療受診への対応についての質問でございますが、1点目の重複・頻回受診の実態については、平成21年9月分の国保連合会のデータでは、重複受診が15名、頻回受診が90名となっております。次に、その原因につきましては、受診しやすい環境にあることや公費負担医療が充実していることなどが大きな要因であると考えております。

2点目については、セカンドオピニオンは適切な受診をする際の選択肢の1つであります。多くの医療機関は、受診の際には保険診療外で全額自己負担となっております。こうした仕組みや手続きなどについて広報を通じて周知してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、制度上、治療中の方であっても特定健診の受診勧奨を行うことになっておりますので、保険者の判断で改めることはできないものと考えております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）英会話教育の充実についての質問でございますが、1点目の現在の英語教育については、ご指摘のように、国の調査結果によりますと、自分の考えや気持ちなどを英語で聞き手に伝わるように話すことに課題があると分析されております。私どもとしてもそのように考えております。そこで、新学習指導要領では、国際理解教育の一環として外国語活動を小学校5・6年生に導入して、小学校の高学年から外国語への興味・関心が高められるように改善されています。町では以前から英語活動を取り入れ、先進的にALT、外国語指導助手を活用した英語活動を小学校低学年から取り入れ教育実践を図っているところです。

2点目については、ALTの日常的な英語に触れるとともに、文部科学省が作成した英語ノートや電子黒板を使ったDVD教材などを活用しながら英語の発音に慣れ親しむような学習を取り入れています。平成21年度には海田西小学校で文部科学省のモデル事業としての取り組みを行っています。また、小中一貫教育の一部として、海田西中学校の英語科教諭が小学校で乗り入れ授業をしながら英語活動の充実を図っているところです。

3点目については、海田町の2中学校では少人数による習熟度別活動を英語科で取り入れ、個に応じた指導を行っています。このように授業を改善し、わかる授業を展開していくことで、英語に対するやる気を持たせ、英語が好きになるように教育実践を図っているところです。そのために教育委員会といたしましては、町内すべての小・中学校での研修会や授業観察を通して指導・助言に努め、海田町の英語教育の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）海田町の教育委員会でも英会話コミュニケーション力の必要なということ十分に認識しておられるということで、その方向でやっておられるということですが、やはり実際にやっていく上では、従来はそういう英会話教育というのは小学校でもやってきていないわけですから、担任の先生にしてもその英会話能力が十分に養われているかどうかということでは、具体的にどの先生がどうということは別にいたしましても、全般的には非常に厳しい、授業の先生にとってはつらい内容ではないかと思うんですけれども、その辺の、先ほど研修ということをやっておられるということなんですけれども、そこがやはりポイントになると思うんです。ご存じのように、日本語と英語というのは基本的に言葉として全く正反対の言葉でございますから、日本語というのは漢字の読み書きが中心で、漢字自身が意味を示しているわけですが、英語というのはアルファベット27文字の組み合わせで、会話するときには、だから、特に会話が大変難しいということで、唇と舌をうまく使って言葉を使い分けする、あるいはアクセントの置き方が非常に大事ということで、一般の英語、従来の単語を丸暗記するとか、あるいは文法を知っていれば、ヒアリングで例えば英会話ニュースを聞いても何のことかちんぷんかんぷんで全くわからないと。根本的に言語として違うわけですから、私もそういう教育で、単語と文法の教育を受けてきただけですから、聞いてもほとんど理解できない。恐らく小学校の先生も同じようなレベルじゃないかというふうに思うんですけれども、そこの先生の研修というのがやはりポイントで、やっていますということで、やられているんでしょうけれども、具体的にどういうふうに行われているのか。もちろん日本人がそういう発音、ネイティブと同じような唇とか舌の動きで発音することはできないわけなんですけれども、今、ALTの生の英語に触れさせるということで、少しでもそういう発音とかアクセントとかいうものを行っていきますよということなわけですが、英会話を上達しようとする、そのコツは何ですかということ、毎日少

しでも、10分でも20分でも繰り返しやることだということで、従来の英語教育というのは1つの学問的なものですよね。主には大学受験で必須科目だから英語をやらなきゃいけないということでやっているわけなんですけれども、やっぱりコミュニケーションということになると、実際にはもう、今言ったように、学問というよりはむしろスキルというか、毎日使うということが大事になってくると思うんですけれども、そういった点で、例えば週に何時間か英語を教えれば英会話ができるというふうになるものでもないんだと思うんです。だから、その辺でどういう工夫をしていこうとされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）来年度から全面実施されます小学校での外国語活動に対しては、やはり慣れ親しむことが大きなねらいでございますので、そういった慣れ親しむための指導方法の工夫は各小学校の教員に先行的な実施の工夫した指導方法をもって研修してまいりたいと思っております。また、指導力の向上に向けてはやはり中学校の専門的な英語の教員が小学校の教員と連携して、小・中がつなぎ合わせた指導体系となるよう、中学校での少人数・理解度別の指導をするといった、小・中学校が連携した指導の体制を充実させることが英語教育の充実につながっていくものと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご説明では、小・中学校の教員の連携ということだと言われるんですけれども、私はやはりALTの活用の仕方じゃないかというふうに思うんです。やっぱり一番生の英語をしゃべる先生をどう活用するかと。例えばALTを単なる生徒に対する授業だけじゃなくて、やはり英語は担任の先生が多分教えるのがメインでしょうから、その先生を英会話の能力が向上するようにALTが中心になって勉強・研修していくことが必要なんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。そういうことはお考えはないですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員さんからおっしゃられたALTの大いなる活用というところは本当に大切だというふうに私どもも思っておりますけれども、ただ、限られた人材で今の海田町全体でどういうふうに活かしていくかというところもございますので。ただ、海田町の場合は海田町内で中学校が2校、小学校が4校、しかもこの6校がそんなに遠くないという現実、特に海田の西小と、西小の場合は本当に道路を挟んですぐそばだと

というようなこともあったりですね。だから、今のALTの活用のところもありますし、さらには、例えば中学校の英語の教員の中に小学校の免許を持っておられる先生も今年度はいらっしゃいます。そういう方やら、今年度の1つの事例を申し上げますと、いわゆる外国の日本語学校へ行っておられた先生に今回帰っていただいたようなこともあったり、それからさらには、来年度を見越して県の教育センターに英語の先生を研修に行かせているというような現実もありますので、それを23年度の全面実施に向けて段階的に今進めようというところであるということでご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）確かに段階的というのわかるんですけども、限られた、今ALTは1名ですよ。1名で6校を担当されているということで、その先生がやることには、今、教育長が言われるように、どうしても限界があるわけです。ですから、クラスというのは小学校から中学校まで6校、大変なクラスがあるわけですね。小学校についてもそう。だから、英語を教える先生というのは、非常に数が多いわけですから、まずその英語を教える担任の先生をしっかり教育していくということでない、ALTでは限りがあるわけで、順番に回っても、今言われるように、とてもじゃないけど、回り切れないクラスがあるわけですから、そういうことをやっぱり考えていくということが必要じゃないかと。それと、先ほど言いましたように、スキルとして、毎日少しでも英語を使うという習慣を身につけるということが大事だということですから、英語の時間だけじゃなくて、ほかの例えば体育だとか美術だとか、そういう科目というのは別に英語であっても、指示とかいろんな、そんなに難しい英語を使わなくても説明はできるというか、指導はできるんじゃないかと。そういう科目について例えば英語でやっていくということで、英語に触れる機会、英語の会話の機会を増やしていくというようなことも考えていくということは、これは私の提案なんですけれども、そういった方策を考えるというようなことはできないんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）おっしゃるように、ALTの限られた中での指導体制というのはなかなか対応が難しゅうございますので、小学校の高学年の教員の相互の研修であったり、先行的な他校の実践で英語の教員の発音力などの向上も今後研究してまいりたいと思います。もう1点のことにつきましては、小学校の外国語活動はあくまでも慣れ親しむと

ということがございますので、議員さん仰せのように、生活の中のあらゆる場面でそういったことに慣れ親しむ場は、今の外国語活動の時間だけでなく広くそういった学習を取り入れていく方法は研究してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）もう1点、今、教育長の答弁の中で電子黒板という話がございます、これは過去、定例議会でも取り上げられまして、私の受けとめ方としては教育委員会は必ずしも前向きに電子黒板をとらえていないという受けとめ方をしていたんですけども、今のご答弁では、電子黒板を活用していくんだと。電子黒板の一番手っ取り早い活用方法というのはやはり、今、音声付きの電子黒板もあるわけですから、それを使えば今のDVDで生のネイティブの声を聞かすということもできるわけがございますので、その辺をぜひ積極的に活用ということで、もうご存じですから、あまりはあれですけども、教育というのは次の世代を担う人材を育てるということでございますから、時代の流れを読んで、これからどんどん日本が世界の中で生きていくためにはやはり世界の中で富を稼いで。あるいは、今の政権もこれからの成長戦略ということで観光、健康、環境ですか。例えば今、介護士も外国、インドネシアとかフィリピンから連れてこようとしても、なかなか日本語でなきゃいけないとか、制約がきつくて、思うに任せない。あるいは、観光ということで外国から多くの観光客に来てもらいたいけれども、欧米の方の旅行というのは団体パックじゃなくて個人旅行ですから、日本を旅行するということについては、なかなか英会話が通じない日本というのは非常に旅行しにくい国であるという評価を受けている。こういったことを考えますと、やはり英会話をしっかりとやっていくということでございますので、教育の中でこの取り扱いというのはもっと優先順位の高い位置づけでやられるべきじゃないかというふうに思っています。その辺の、先ほどから、教育にも予算があるから、いろんすべてのことはできないということは承知しておるわけなんですけれども、この英会話の位置づけというのは今の教育の中でどの程度の位置づけになっているのか、この英会話について最後の質問をいたします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）新しい学習指導要領の授業時数を見ても、従前と異なりまして、中学校でも国語、数学以上に英語の授業時数が配当されているところでございます。その背景にありますのは、やはり英語の活用能力に十分な時間をかける必要性からそのような時間が増加したものととらえておりますので、今後やはり数・量ともに英

語教育においては英会話の力も含め充実させていくべき方向にあると考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）次に、国民健康保険に関連して重複受診、頻回受診の問題でございますけれども、今日も国民健康保険の財政問題、一般会計からの繰入れということで質疑があったわけなんですけれども、先ほどご答弁の中で、今の赤字額というのを埋めるためには現在の保険料を30%、40%値上げするぐらいの大変な金額であるということでございまして、なかなかこれを値上げでやるにしても一般会計から繰入れるにしても大変なことになるわけなんですけれども、特に一般会計から繰入れるということになってまいりますと、これだけの金額をどこから捻出するのかということで、国に対しても要望ということで実際動かれる中で、今、政府も今の高額医療の補助の問題、補助を上げていこうとか、あるいはもう一地方自治体だけで処理できる問題ではないから、もっと広域的に、例えば県レベルでやっていこうとか、いろんな工夫を考えているようなんですけれども、いずれにしても、国にしてもその財源というのは今の税收の落ち込みの中で簡単に確保できる問題ではないわけですから、これをやっぱり面倒を見るということになると、借金しかないわけで、早く言いますと、現在の加入者、現役世代が今の保険料を上げて負担するか、あるいは将来の世代へ負担を先送りするかという議論ではないかというふうに私は感じているわけなんですけれども、その中でやはり歳出削減の努力はすべきではないかというふうに思います。いずれにしても、それだけ大きな額ですから、抜本的な対策というのはなかなかこれは難しいかもしれませんが、できる場所では最大限の歳出削減の努力はすべきだろうというふうに感じていまして、その中でも今、重複受診だとか頻回受診というのは減らしていかないと、財源が豊富なときならいいですけども、シビルミニマムといいますか、必要な行政サービスはしなきゃいけないけれども、過度の行政サービスは提供しないという原則で考えると、この問題はやっぱりほうっておけないということでございます。

ただ、重複受診はいけないからということで一方的に指導しましても、場合によっては人の生命にかかわる問題でございますから、なかなか重複受診をやめなさいとか強制的に言うのは難しい面があるかもしれませんが、先ほどセカンドオピニオンと言いましたけれども、この制度というのはアメリカで広く使われている制度で、アメリカは、ご存じのように、今回は公的医療保険をオバマさんが導入しましたけれども、原則的には個人で、保険で賄うにしても、個人で現金で支払うにしても、個人負担が原則の

国でございまして、そうした中で、やはりコストを抑えて、医療に対する、お医者様に対する信頼というか、医療も日進月歩でございますから、例えばがんの治療にしましても、手術するのか、あるいは放射線で行くのか、薬の投与で行くのか、いろいろお医者さんによっても考え方が違ってくるという中で、いろんな情報を集めて、患者さんがやっぱり自分に適していると思う選択肢を拡げて、その中から効果的と思われる医療方法を選ぶという制度でございます。アメリカでは広く行われている制度でございまして、例えば具体的にそれをやると、重複受診で行かれる方は、あるお医者さんにかかっている、また別のところへ行くと、新しく行ったところでまた一から検査をやって、同じようにまた診断されるわけでございますけれども、このセカンドオピニオンの制度では、医者をかえるということではなくて、1人のお医者さんだけではなくて複数のお医者さんの見立てあるいは治療方針を求めるという制度でございます。今の制度の中では保険の対象になっていないから、この制度を進めるのは難しいという話でございましてけれども、全体としてやはり医療を減らしていくという上では1つの考えていくべき手段ではないかというふうに感じています。そういうセカンドオピニオンという制度について、もっと広く理解していただく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺のセカンドオピニオンに対する意見というのは、今の保険診療で認められていないということとは別に、どういうふうに評価されておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）セカンドオピニオンにつきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、アメリカでは非常に進んでいる制度と聞いております。現在医師会におきましても、これについては、間違った情報ではなく、その仕組みとか、受診するときの準備するものとか、あるいは保険診療外であるとかいうことをかかりつけの先生、あるいは同じ総合病院の中でもその先生と他の先生によくよく事情を聞いてもらって、お互い納得した上での治療になりますので、そういう面では非常に重要な、大切な受診をする機会での手当てというふうに考えております。町としましても、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、間違った情報にならないように、制度についての仕組み等については周知したいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）3点目の、今ちょうど町による定期健診の時期で、6月から7月にかけて

何か所かでやられるわけなんですけれども、その案内が私のところにも来ているわけなんですけれども、私も成人病にかかっています、ある特定のお医者さんで定期的に検査を受けているわけなんですけれども、この検査の内容と今回送られてきている特定健診の集団健診の内容というのは、血液検査の内容の項目も全く同じ内容なんです。ヘモグロビンA1c、血糖値であるとか、コレステロールの値であるとか、中性脂肪だとか、その出てきているデータそのものがですよ、ガンマGTPだとかいろんなデータがありますけれども、全く同じデータで、これをまた受けるという気は私自身はないわけなんです。全く同じ検査を定期的にやっているのに、また町がこれをやってくださいと。しかも、その案内の後ろには、その定期健診とがん検診をセットで受ければ、1,300円かかるものを1,000円にしますとか、何百円か安くしますということで、しきりにセットで受けることを勧めるようになっていくわけなんですけれども、これは仮に私にとっては1,000円の負担と時間の無駄ですから、受けるつもりはないし、多分保険からも、この健診については1,000円の個人負担だけでできるとは思えませんので、幾らかの負担をされている。その部分についても全く無駄ではないかというふうに思うんです。私だけじゃなくて、成人病にかかっておられる方はたくさんいらっしゃると思うんです。その方たちが同じように検査を受けるといのはどう見ても、制度が今この特定健診の受診率で補助金とかが決まるような制度になっているのかもしれませんが、これはやはり国に言って、事業仕分けの対象でもないですけれども、ちゃんと改めていただかないと、重複検査ということで、一方では重複受診を問題にしておきながら、片方では町みずからが重複で検査をやるということはどう見ても矛盾しているんじゃないかというふうに感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在治療中の方が同じような健診を受けることについて、この特定健診自体についていろいろな制度上の論点があるのも事実でございます。しかしながら、これは制度でございますので、現在受けていらっしゃる検査項目が国が示している検査項目と全く同じでありましたら、その情報を提供していただければ、私どもはこの方については特定健診は済んだというふうに判断してまいります。一律にすべての項目が同一の、国の示しているものでない場合もございます。そういう面とあわせて、受診機会を、治療中の方は制度上受けるようになっていきますので、治療を受けて、検査を受けているからといって、制度上あるものをそれをもって奪うことはできないというふう

に考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご回答ではそういう場合は必要ないということなんですけれども、その特定健診の案内にはそういうことは全く触れられていないわけですよね。今、セットで幾らにするとか、受けた方がいいという、どっちかという、その健診の内容というのは健診を促進する立場で書かれているような内容なんです。ですから、本当に今のことがあるなら、例えばそういう方は一番最新の検査のデータ、かかりつけのお医者さんのデータをそのがん検診とか個別の検診を受けられるときに持ってきてくださいとかいうようなことで確認ができるわけなんですよね。だから、そういうことをやはり記載して、今言うように、少しでも検査費用の節約を図っていくべきじゃないかというふうに思うんですけれども。こういう方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんです。今の血液検査は大体マニュアル化というか、医者によって違うのかもしれませんが、多くの場合はその傾向というか、それはもう、例えばこの集団健診で受けて成人病の治療が必要ですよということを早期に発見して、その受診された方に連絡するためにその健診をやっているわけですよね。そうなってくると、もう内容的にそうになって、主治医の方とやっている方というのはやはりもうできたら外していくという方向ではないのかと私は思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現行制度下におきましては、医療機関で治療されている検査項目は血液検査だけでなく問診関係もございますので、それを踏まえた中で、私どもが示しておる、国が示している検査項目を全部クリアできることでございましたら、それは当然ながら健診としては済んだというふうに考えております。あと、セット価格につきましては、これは国は、特に県も踏まえてなんですが、がん検診は特に受診率が低いと。50%に持っていきこうという国の動きがございます。それを踏まえて、町としましても、同じ健診を受ける機会の中で一体的に見ていただきたいということを踏まえて今回初めてセット価格を設けたものでございます。

○議長（久留島）1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今回、大きく3点について質問させていただきます。

大きく1点目、指定管理制度について。指定管理制度が海田町で導入されてから、海田町福祉センターで4年、海田総合公園で3年となります。指定管理者制度のねらいと

しては、利用時間の延長や施設の運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上、管理運営経費の削減による、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減だと考えられます。そこで、お尋ねいたします。

1、海田町福祉センター及び海田総合公園の19年、20年、21年、22年、各年度の委託料と支出金、不用額はそれぞれ幾らでしょうか。

2、不用額の使途は。

3、今後、保育所2園を指定管理者制度の導入について検討すると行政改革大綱実施計画の中で述べられていますが、見通しとしてはいかがでしょうか。

大きく②海田町福祉センター内のふろの廃止について。海田町福祉センターのふろの廃止理由を聞いたところ、指定管理者である社会福祉協議会からの指摘で、利用者が固定していることによって本来の目的であるふれあい事業としての位置づけが不明確になってきており、廃止の方向で検討すべきではないかと。また、現在自宅にふろのない家はほとんどないこと。町として海田老人集会所、海田東老人集会所のふろについて、これまで廃止した経緯があること。町としてはこれまでふろの利用日数を縮小することで対応してきたが、費用対効果について1人当たりの費用が約1,500円から1,600円と聞いております、多大であることから、このような状態になった事業について廃止し、その廃止によって節減された経費で新たな福祉政策を展開していく予定であり、検討中とのことでしたが、次の質問をさせていただきます。

①費用対効果のもとでふろの廃止は施設運営面でのサービスの低下と思いますが、いかがお考えでしょうか。

②1日の入浴者が30人で固定化しているというのなら、もっとたくさんの人に参加してもらえるようなアピール、宣伝を試みたでしょうか。

③廃止の方法だけでなく、存続するための方法を考えられましたでしょうか。

④従来はふれあい事業としての位置づけだったかもしれませんが、時代が変わっていく上で事業としての位置づけの見直しをされましたでしょうか。

⑤入浴者にも個々事情があると思いますが、把握されていますでしょうか。

⑥たかがふろ、されどふろです。ひとり暮らしの高齢者にとってささやかな楽しみだと思います。日ごろ子どもの安全パトロール等に尽力を尽くしていただいていることを考えたら、ここは費用がかかってもいいのではないのでしょうか。どうしても経費の問題があるのでしたら、自治法244条の2の第8項に載っていますが、利用料を取る方法も

あるのではないのでしょうか。

大きく3点目、海田町に自然を取り入れた観光を。海田町は観光資源というものがありませんが、ほどよい高さの日の浦山345.9メートル、洞所山641.4メートル、瀬野川と、自然に恵まれています。これを観光に組み、海田町に人を呼び寄せるのです。日曜日の月1、ふれあいバスを使い、日の浦山登山、ふるさと館の見学、瀬野川での川遊び、フリーマーケット、各センター、総合公園、洞所山登山などを組合わせて何通りかのコースをつくるのです。安くて、健康で、子どもも大人も楽しめるコースが満載です。待ちの姿勢でなく攻めの姿勢で町のPRをして、少しでも収入を得る方法を試行してみたいかがでしょうか。ただし、今現在の洞所山には、頂上に登ると看板もないし、ベンチもなく、頂上からは景色が見えないそうです。それができたら本当に申し分ないそうです。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁をいたします。

まず、指定管理者制度についての質問でございますが、1点目の福祉センターについては、平成19年度の委託額は4,325万1,635円で、不用額は321万8,365円。平成20年度の委託額は4,497万3,721円、不用額は149万6,279円です。平成21年度の委託料は4,204万9,400円、不用額は377万2,600円。平成22年度の委託予算額は4,582万2,000円でございます。次に、総合公園につきましては、平成19年度の委託額は1,457万8,000円、不用額は2万490円。平成20年度の委託額は1,369万3,000円、不用額はありません。平成21年度の委託額は1,309万円、不用額はありません。平成22年度の委託予算額は1,246万9,000円でございます。

2点目につきましては、不用額は町に返還しております。

3点目につきましては、当初、行政改革大綱において保育所2園の指定管理を実施していくことにしておりました。しかしながら、平成19年11月に実施計画の見直しの中で当面の検討課題という位置づけに変更しており、現段階では保育所の指定管理を進めていくことは考えておりません。

続きまして、福祉センター内のふろの廃止の質問でございますが、1点目につきましては、今回の廃止は単に費用対効果だけではなく、固定した特定の人々の公衆浴場代わりになっているという指摘や、家庭でのふろの普及状況、町内施設でのふろの廃止など、総合的に勘案したものでございます。また、節減した経費部分については、より多くの

方を対象とした施策に活用したいと考えておりますので、サービスの低下に当たるとは考えておりません。

2点目の利用を促進するためのPRなどは特に行っておりません。

3点目のふろの存続の検討についてですが、様々な要因を総合的に検討した結果での廃止ですので、存続するための検討は行っておりません。

4点目については、公共施設でのふろ事業は触れ合いや親睦のために行うもので、公衆浴場とは目的が異なります。これは時代の変換があっても見直しをするということではないと考えております。

5点目については、ふろ利用者の個々の事情までは把握しておりません。

6点目については、運営目的が公衆浴場のような位置づけをしておりませんので、利用料を取ることは全く考えておりません。

続きまして、海田町に自然を取り入れる観光についての質問でございますが、本町は山や川など豊かな自然環境のほか歴史的・文化的資源に恵まれております。今後、ご指摘の点も含め、これら地域資源の有効活用を図り、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）先ほど19年度、20年度、21年度、22年度の指定管理制度導入の予算をお聞きしました。それと不用額もお聞きしましたが、指定管理制度に入る前は、せめて21年、22年ぐらい、どのぐらいの予算が……。済みません、19年度ですね。19年度に指定管理制度に入っていますが、その前にこの予算でないどのぐらいの予算が要ったのか、お聞かせください。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）19年以前の資料は今、手元に持っておりません。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）総合公園につきましても、18年度以前の資料はこちらの方へ持ってきておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）現在ないようでしたら、また次回用意していただきたいと思います。

それから、先ほど不用額は戻していただいているということでしたが、その戻した金額、その年度の終わりに戻すと思うんですが、それは後はどのような予算に回っている

のでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）不用額につきましては繰越金として一般財源に翌年度に繰り越しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）保育所の方は今後、19年度の見直しで検討課題にして考えていないとおっしゃっていましたが、広島市は保育所がほとんど民営化されている状態に今あります。それで、指定管理と民営化というと随分予算的に違ってくると思うんですが、本当に経費節減を考える場合でしたら、指定管理制度よりも民営化の方が効果は上がると思うんですが、指定管理制度の検討は現在考えていないということですが、そういう民間委託という方法を考えられるというお考えはないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）民間委託が指定管理だというふうに考えております。この指定管理制度については、保育所につきましては費用対効果ということもございしますが、子育てのそれこそ根幹でございしますので、本町といたしましては経済効果だけではなくてそこら辺を加味して、現段階では指定管理を行っていかないという方向でございします。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）指定管理というのはほとんど行政の方がタッチで、権限としては人件費がほとんど保育所なんかは要ると思うんですが、民間委託の場合は土地を無償で貸して、あとは民間がするというので、随分経済的に指定管理と民間委託とは少し違うと思うんですが、いかがでしょうか。済みません、民営化です。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）確かに保育所を運営するに当たって公設民営、それから民設民営という言葉はございます。今ご質問いただいている指定管理につきましては、町の施設をほかの指定管理業者の方で運営していただくということになりますので、これは町の行政施設を民間の、いわゆる保育業者と申しますか、経営者の方で町の施設を運営していただくことが指定管理だというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）先ほどの風呂の件ですけれども、公衆浴場代わりとおっしゃられましたけれども、今まで老人福祉センター2カ所にありました。それが、福祉センターが18年度

にできることによって、そこにふろの併用ができたわけですが、もうそのとき既に、18年度といえましょうなんかは各家庭でほとんどあると思います。それもわかった上でふろをつくられたということは、やはり皆さんに利用してもらおうということだったと思うんです。それ以前にも老人福祉センターとかいろいろなところの利用者を見られましたら、確かに、浴場代わりじゃないんですが、ふろおけを持っていかれている姿なんかをよく見ました。でも、それはそれで、高齢者の方がそこまで自分の力で歩いて行って体を健康にしてという健康面を考えましたら、費用対効果とおっしゃっていましたが、今から先、ひとり老人の方、それから高齢の方が増えていく中で、先の投資金としてすれば安いものではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地） ご高齢の方の健康増進につきましては、おふろということだけではなくてプールを利用していただくということもございましょうし、町が行っておりますふれあいウォーキングに参加していただくということもございます。そこらあたりをご利用いただきながら健康増進に取り組んでいただければというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、お尋ねします。19年度のふれあい事業、補助事業の新設で公衆浴場利用補助を行っています。実施計画内容に高齢者の閉じこもり予防及び解消を図るためと記していますが、福祉センターのふろもまさにそのねらいと合いませんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地） 高齢者のふれあい事業につきましては、町内のいわゆる数%といえますか、そこを老人クラブを単位としてご利用いただくことによって地域での連携を図っていただくことが目的でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）じゃ、お尋ねします。そのときの補助金が2万2,000円で達成ということになっていましたが、何人で2万2,000円の補助金、1人当たりどのくらい要ったのか教えていただきたいんですが。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地） ふれあい事業までの資料は今、手元に持っておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）後日用意してください。

○議長（久留島）後日できますか。福祉課長。

○福祉課長（窪地）後日、議員にご案内させていただきます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ふろの廃止なんです、少しずつしたということで、今まで利用されていた方がよく知っていると思いますという返答をいただいたんですけども、急にやはり減らすのではなく、今、男性と女性のふろ2つあります。それを1つだけの廃止にして、1つを、例えば火曜と金曜だったら、火曜は男性が入る日、金曜日は女性の入る日と、一度に廃止せず1つそういうふうな縮減をした上で、もう一度再確認のふろというんですか、その用途をよく考え、そして住民にもう一度しっかりそのところを考えた上で廃止するというお考えはないですか。急にぽっと廃止するというのはいかがなものかと思うんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）このふろの問題は、先ほど答弁いたしましたように、もう今、家庭でふろのないところはない。施設でもいろいろなことでふろに皆入らせていただいておりますということもありまして、これは銭湯代わりというふうなこともございますので、今現在、大江議員がご指摘のような、月・火・水とか火・木・土とかいうことも一切考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）固定化しているとおっしゃっていましたがけれども、私も2日ほど、午前中だけですが、福祉センターの方にずっとつかっておりました。そうしたら、普通の健康器具を使うのにも、12時に必ずこの人は来ているわとか、そういうふうにして利用者も、はっきり言って、ふろだけではありません。そこも大体固定しております。ですから、固定化しているということで廃止というのはどうかと思うんです。それも1日に利用者が30.6人というふうになっていますから、必ずしも少ない人数ではないと思うんです。やはり必要としている高齢者の方もいるということをお考えにならないでしょうか。これ以上、老人福祉センターのふろ2カ所、削減金額は630万です。1つが315万の2カ所で630万。このふろを廃止することによって約200万という予算が生み出されて、これが福祉の方に行かれるということでしたけれども、普通、不用額というのは今年の予算の中で余ったのが不用額と思うんです。ところが、今年の指定管理の、22年度の指定管理

の時点でもうその余った金額はそちらに回すということは、あらかじめその200万は不用額として見込んでいるということになるんですけど、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）不用額の約200万ぐらいにつきましては、今年度の決算ベースでご説明させていただいたかと思えます。これについては、先ほど財政課長が申しましたように、次年度以降の繰り越し財源に当たるものでございますから、その中で新たな事業ができるよう検討しているという答弁をさせていただいたかというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）指定管理というのは予算的にはだんだん安くなるのではないかとはい思うんですけども、私もよくわからないんですが、福祉センターを見ましたら、22年度は21年度よりも金額が、これは約300万ですか、高くなっておりますが、これはどうしてでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）指定管理の当初での予算計上をするのはこの一定期間、前回であれば3年間、今回は5年間の期間における指定管理をお願いしております。単年度、単年度の額が決まっておりますので、その結果余った分だけを返していただくということで決算上の差が出ているということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、19年度に約4,325万、20年度が4,497万、21年度が4,204万というふうな、この金額は一定金額決まっているということでしたが、この22年度から4,582万あたりが今から、この5年間からこの予算でまず執行していくということでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、福祉センターにつきましては、21年度に新たに指定管理を現在の指定管理者にまたお願いするよう議会にも報告させていただいていると思えます。このときの単年度の委託料につきましては、21年度、それから以降についても予算ベースでは4,582万2,000円としたものでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）じゃ、その22年度の4,582万円の予算ベースというのは、23年、24年もこういうベースでいかれるということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）そのとおりでございます。それに基づく債務負担行為を行っているところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）安くなって、結局少しでもそういう感じでやっていただくんではないんですか。高くなっているということ自体はどういうあれで高くなっているか、お聞きしたいんです。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど申しましたように、5年間、単年度ベースでは4,582万円掛ける5年間の債務負担行為で上限額を定めているということでございます。その中で、先ほど福祉保健部長が申しましたように、執行残、不用額等があれば町に返還していただくということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）それでしたらおかしいというのが、19年度に4,325万で執行残が321万残っていますよね。22年度も4,400万で149万残って、21年度も4,200万で377万残っていますよね。それを考えると、これは高くなるよりも、これらの残が残っている平均をすると少し安くなるのが本当じゃないかと思うんです、ベース的に。どうなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、福祉センターにつきましては18年度から指定管理制度を導入しております。このとき、ですから、18年度から20年度までの3カ年でございますが、これが第1期の指定管理の期間でございます。そのときの単年度の予算は4,647万円でございます。それから、21年度以降の5年間の単年度委託料につきましては4,582万2,000円となるものでございます。ですから、第1期の指定管理の部分と第2期の指定管理の部分では多少減額があるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）今4,647万円と言われたんですけど、19年度、20年度が4,325万、4,497万となっていますけど、済みません、私も理解がちょっと悪いのかもわからないんですけども、申し訳ありません、もう一度説明をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）済みません、今の差の違いでございますけれども、足していただきたい

んですけれども、19年度と20年度の委託額と不用額、これを足しますとどちらも4,600幾らの予算額になると思います。ですから、今おっしゃっております22年度の委託額が4,582万ですから、これは今からでございますので、多分、私どもの希望としましては十分な節約に努めていただいてまた多大な不用額を出していただけるのではないかと、そういうふうに期待しておると。ですから、この22年度だけは、今はまだ当初でございますから、最終委託額がわからない中でのあれでございますので、22年度は今までに比べて多いじゃないかとおっしゃいますが、これは当初の予算額ベースというところでございますので、これを全部使い切られるんじゃないしに、従来と同じような不用額をいろんな工夫によって出していただけるものというふうに期待しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）よくわかりました。

観光の件なんです、前向きな方にこれら地域の資源を利用してということをお答えいただいたんですが、その件で、ふれあいバスなんかを利用して一度住民とみんなを試みってみるとか、今ウォーキングがはやっていますが、そういうコース別のウォーキングを試みて实际的に、現実的にそういう試みをやってみるというお考えはありませんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにいろんな町の行事がございます。例えばこの前のウォークラリーで教育委員会と町と一緒にしたウォークラリーがあったり、ふれあいウォーキングというのがありますが、やっぱり参加者が固定したような格好なんです。今、大江さんがおっしゃるような形で皆さんに参加していただかないと、やはり観光にしても山登りにしてもなかなか盛り上がり欠けておるわけでございます。そうした意味で、広く広報等を通じていろんな会に参加をいただくようにしたいと思いますので、ぜひ議員さんの皆さんも積極的に参加していただくようお願いしたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）これは町だけでなく、ちんどん屋をせいと言えばしますけれども、広島市の方でも行って、海田町は例えば月の第3日曜はこういうものがありますよと、そういうPRというんですか、出かけて行ってPRして、もっとほかから呼び込んで収入を落としてもらおうと。そして、今度はそれで、ああ、海田町ってすごくいいところなんだ、住みたいわという気持ちにさせる。そういう積極的な働きかけを町内だけでなく町

外にしてみたらどうかという提案なんです。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように、山登りだけじゃなしに観光の問題とか、地産地消と申しまして、地元の産品を販売するとか、これは商工業とも一緒にタイアップしていかなければならない問題が多々あると思いますので、商工会等もあわせて、またJAの農協さんとも含めて地産地消の問題、いろんな公園とかそういうところにこういうPRがあるということで、先日も、土曜日なんですけど、RCCの方から海田町を紹介したいということで、近々取材されて何かテレビ放送されるということを知っておりますので、そういうマスコミを通じてのいろんなPRも含めて海田町をしっかりと売り出していきたい、こういうように思っています。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ありがとうございます。まちの活性化につながればと思います。以上、質問を終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時57分 延会